

平成28年第6回(12月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成28年12月6日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年12月6日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 蓑原 敏朗 君 | 産業振興について |
| 2 | 児玉 助壽 君 | 運動公園弓道場横の駐輪場の違法建設、撤去、隠蔽等問題を問う |
| 3 | 竹本 修 君 | 軽トラ市を町の活性化に |
| 3 | 内藤 逸子 君 | 1 町職員の教育について
2 小中学校のトイレの洋式化促進を
3 地域公民館のトイレの改善に取りくめないか
4 おたふくかぜの予防接種事業は行えないか |
| 5 | 三原 明美 君 | 1 住民サービスの為の人材育成について
2 災害対策について
3 通浜児童館の閉館について |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開議

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員(蓑原 敏朗君) おはようございます。さきに通告いたしました一般質問通告書要旨に基づき質問をさせていただきます。

私は、今まで持続可能な地域づくりを訴えてきています。持続可能な地域づくりには一定の人口が必要で、そのためには川南町で暮らす人々の生活が成り立ち、生活していけるだけの収入が必要だと訴え質問してきています。自営業に従事されている方については、携わっているその仕事で生活をしていけるよう、ひいては自然に後継者が生まれるよう行政的に手立てをしていくことも必要だと考えています。また家業のない方、いわゆる勤め人については、働く場をつくることは当然のことではないでしょうか。もちろん、そのために町長はじめ職員一丸となって頑張っておられることではと思いますが、今回の国勢調査結果、公表結果や各種の人口予測等では、あまり明るい話題と申しますか、前途洋洋という話にはなっていないように思います。町長、持続可能な地域、川南づくりのためには、今が踏ん張りどころではないかと思っています。いわばターニングポイントではないでしょうか。大変つらく厳しいときですが、持ちこたえる地域とずるずる後退する地域に分かれるのではないのでしょうか。ぜひとも川南町のリーダーとして頑張ってくださいたいものであります。

さて、今回は生活の糧を得る産業、特に農業のを中心に質問させていただきたいと思いますが、いろいろな川南町を紹介する者や、あるいは歴代町長は、本町は農業や漁業の第1次産業の町で、とりわけ農業を基幹産業とする町であると挨拶等の中で述べられておられます。改めてお尋ねするのも変な気もいたしますが、日高町長は町の基幹産業についてはどういった御認識であるかお尋ねいたします。

まずそのことをお尋ねして、次の質問に移りたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) それでは、おはようございます。ただいまの質問にお答えいたします。

まず、冒頭に持続可能な地域づくりということで、いろんな意味の思いも発表していただきましたし、今が踏ん張りどころだというエールも送っていただきました。ありがとうございました。

歴代の町長が答えたということでございますが、私もやはり基幹産業というのは農業であ

るということを感じておりますが、いろいろな角度から、じゃあなぜかということになるかと思えます。後ほどの質問に出てくるかもしれませんが、直近の農林業センサス、または漁業センサス等で確認しますと、やはり就業人口ということで農業者が1,900人ほど、そして漁業者が300人ということで、その割合が一番多いということも含め、過去の川南町の歴史を含め農業だというふうに考えております。1次産業であると考えております。

○議員(荻原 敏朗君) 町長も農業、第1次産業、とりわけ農業が町の基幹産業であるというふうにお捉えのようで、私と認識が一致するとも思いますし、少しは安心したところがあります。

一つの例ですけど、ちょっと前の話、かなり前の話で恐縮ですが、町内のある時計屋さんでお聞きした話です。養豚業が景気よかったときがありました。そのとき、ある農家の方がお見えになりまして、ちょっと高級な時計だったんだろうと思います。五十数万円とおっしゃったと思いますが、即買いされたそうです。そのように、これは一つの例なんですけど、基幹産業とは、これ私の認識ですけど、地域の経済活動を左右する根幹となる産業という思うわけです。

先ほど言いましたように、一つの例ですけど、農業が盛んになるということは、ひいてはほかの産業にも大きく影響するんだろうと思うわけです。もとより、ほかの産業、業種をないがしろにしろという意味ではありませんが、他の農業以外の分野に配慮しつつも、やはり川南町においては農業振興には大きな力を注ぐ必要があると思うわけですけど、町長、どのようなお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今、議員の言われた指摘どおりだと思っております。よく農業が基幹産業であると言われるし、私もそう思っております。ただし、それは金額ベースで見ますと、またこれは別な側面が見えてきますので、私としては、基幹産業である、それ以上にまだ基盤産業である、要するに地域を支えてきたという意味合いで強く感じております。

○議員(荻原 敏朗君) ところで、町長、町の人口ビジョンいただいておりますけど、それも触れておいでですけど、川南町の産業構造の特徴ですかね、先ほど就業人口のことおっしゃいましたが、どのように分析されていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 町ビジョンということでございますが、先ほどデータ、農林業センサス、漁業センサスを申しあげましたけど、データにもいろいろありまして、通産省が出しています帝国データバンクによるリーサスデータによると、事業者ごとの就業者という捉え方をしております。

例えば、サンAでいくと、事業所としては1カウントですけど従業員としては何百人というところからみますと、町内で一番多いのは製造業、1,400人余りで確認しておりますし、2番目が医療福祉が16%、また同じく卸小売業が16%、つまり第1次産業はその下で11%であるという認識であります。

構造をどう考えるかという質問もあったと思いますが、町内のそのデータによると、町内での売上額、約1200億と言われておりますし、そのうちの3分2が児湯食鳥とサンAが占めております。この2つの食品関連会社でございますので、それを下支えしているのは農業だというふうに理解をしております。

○議員(荻原 敏朗君) 町長も御存じでしょうけど、町議会では例年OB議員と現職議員の研修会を開催しております。今回は政策プロデューサの、前の衆議院議員の方ですけど、亀井善太郎先生という方をお招きしてお話を伺ったところでありまして。町長も懇親の場には出席されておられたから、先生とお話もされておられたようでしたのでお聞きになったかもわかりませんが、川南町の人口ビジョンの特徴を、従業者構成比を見て指摘されておられましたけど、全国平均と比べたら、当然ですけど、宮崎県の就業人口構造と比べても断然農業従事者が多いと。また製造業、今町長がおっしゃいましたように、サンA、児湯食鳥、農業に関連するものが多いと。そこが川南町の今後があるのではないのでしょうかという御指摘でしたが、町がつくっていらっしゃる人口ビジョンの中においても、その部分をちょっと読み上げますと、「生産性の高い産業である製造業を今のまま維持し、1次産業の高付加価値などによる生産性向上を図ること、それぞれに関連する新たな仕事を創出することなどに注力、力を注ぐことをしていく必要がある。」と書いておられます。具体的にはどのようなことをされているのか、またやられたのでしょうか、お伺いいたします。すみません、今申したのは、人口ビジョンの中に書いてあるわけです。私が言ったわけではありません。

○町長(日高 昭彦君) 今年度人口ビジョンということで、それを計画をさしているいろんなところで事業を進めるところでございます。

今言われたとおり、圧倒的に生産額でいえば800億が2社で占めていると。農業でいえば農業全てで百九十数億だったと記憶しておりますので、額的にはもう製造業が断トツに高いわけでございますが、それに関する、今言われた高付加価値な商品であるとか、関連、下支えしているのが農業であるとか、また農業においても6次産業、いろんな地域との、製造業だけでなく、いろんな関連した産業に結びつけていきたいと、その可能性を探りたいと考えております。

○議員(荻原 敏朗君) 方向性は、町長おっしゃるのでわかりました。

もうちょっと具体的にもし何かありましたら、どのようなことをやったのか、どのようなことをやろうとしているのか、あったらお伺いしたいと思うんですけど。(「農業ということでもいいですか。全体で。」と呼ぶ者あり) 農業に特化されても構いません。

○町長(日高 昭彦君) すみません、質問させていただきましたが、特に農業振興においては、やはり農家の所得安定、所得確保、それから担い手の確保で取り組んでいるところがございます。

具体的には、足りない部分はまた担当課長に説明をさせますが、園芸部門においてはこれまでもコスト削減資材等の導入に対する補助であるとか、今年度より新規ハウスの設置にか

かわる支援、それから畜産部門においてはクラスター事業等などに取り組み持続可能な農業の支援を行っております。

また国の事業でありますけど、平成24年度から青年就農給付金制度ということを活用して新規農業者の確保に努めているところでございます。今年度、特に宮崎大学と提携しまして、新しい果樹・畜産部門での産地づくりということで取り組みを始めているところでございます。

もう一つ、今年度から担い手に関する補助金も設置しましたので、関係団体、特にJA等と連携をしながら今後ともやっていきたいと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) ありがとうございます。

ちょっと気になる場所があったんですけど、この人口ビジョンはどこで作られたのか、どのように作られたのか。分析等、僕、読まさせていただきます、大変すばらしいと思うわけです。目的、指向性というんですか、向かう方向もそのとおりだなと思うわけです。ただそのとおりに進んでいるのかなというのが少し疑問を感じるもんですから、どこでどのように作られたのか。また先ほど宮崎大学との連携もおっしゃいましたけど、それはそれでいいと思うんですけど、丸投げになってはいないだろうか。川南町の意味とかイニシアティブというのは取られているのだろうか、疑問を持ったもんですからお尋ねするわけです。この人口ビジョンはどこでどのように作られたのか、教えていただくとありがたいんですけど。

○総務課長(押川 義光君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

今回の人口ビジョンにつきましては、国の人口問題研究所というところが示しております人口の推移、そういうものを参考にしながら本町のデータを当てはめて作り上げたものでございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) ありがとうございます。

各種いろんな計画つくるとき、いろんなコンサルの手を借りることも必要ですし、借りないといけない場合もあるかと思えます。でも、稚拙でもいいから自分たちで作るということも必要だと思うんです。今お聞きますと、国のいろんなのを参考に自分たちで作られたということですから、それは大変いいことだと思います。自分たちで作っておかないと、読んだときは理解できたとしても、計画のための計画になりがちなところがありますので、その辺はよろしくお願したいと思えます。

先ほど言いましたように、分析等、大変すばらしいと思えます。方向性も私はいいと思えますので、ぜひ計画どおりにいただければ、いいまちづくりになるんじゃないかと思えます。

これは要望に近くなりますけど、宮崎大学との連携等についても、丸投げじゃなくてこちらの意見も極力反映するように、折に触れて意見を申し上げて取り入れてもらうようにしていただきたいと思えます。

次に移ります。いろいろ模索をされて努力はされているようですが、若干最近ちょっと

気になることがあったものですからお尋ねしておきたいと思います。

少し農業者、農業を実際従事していらっしゃる方との町が進める施策に乖離はないんだろうかと、農業者の求めるもの、ニーズ等の乖離はないんだろうかという感じがしているところがあるわけです。

最近ちょっとショッキングというんですか、ちょっと「えっ」と思ったことがあるんですけど、川南町内で長年農場を持って養豚業されていた方があるわけです。偶然お会いしたときに、今度もう町外、西都市ですけど、に農場移したとよねというお話をされました。「何ですか。」と、立ち話ですからそう詳しくは聞く時間はなかったんですけど、「いろいろあってね。」というお話でした。その方、農場はもう既に決定された後でしたからいかんともしがたいわけですけど、お話によると、投資が14億ぐらいとおっしゃいました。多分聞き違いではないと思いますけど、固定資産税に直すと毎年相当な額が入るんだろうなという気もしたわけです。会社の機能というんですか、「本社機能ももう移そうか思うちょっとよね。」とおっしゃったんですけど、「それはもうちょっと待ってくださいとよ。」という言い方をしたんですけど。先ほど言いますように、農業者との間に町の政策に乖離はないんだろうかという、距離はないんだろうかという気がその時いたしました。

いつも私言いますけど、もう少し農家というんですか、農業者の情報収集、意見交換、ニーズの把握等に尽力しておくべきではないんだろうかという気がその時したわけです。町長はいつも十分にやっておられますよと、もちろんやっていますらっしゃるんでしょうけど、私が農協などで聞く限りは、必ずしも十二分にそれが行われていると感じない時もあるわけがあります。もちろん、農業イコール農協ではありません。農協以外との関係なく頑張っている方もたくさんいらっしゃるわけですけど、過去私が役場に入った時代、現在、今と当時では制度や行政の役回りも変わりつつありますから一概には言えませんでしょうけど、私が若い頃の農業部門の職員というのは、ほとんど机にはいらっしゃらなかったような気がします。ほとんど農業者のところとか農協に出かけておられたような気がします。もう少し農協に出かけられるとか、農業者のところに行くとか、農業者の声に耳を傾け、全体農業者の声っていうんですか、農業者に寄り添った農政に心がけるべきでないかと、先ほどの例等のときに思ったわけですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘というかアドバイスだと感じておりますが、まさに議員が言われるとおりであって、我々地方自治体の任務は、いかに現場と同じ体温で我々は生きるか、現場の目線で現場の問題を住民とともに解決するかだと思っております。そういうことをやはり県なり国なり通じていろんなところに反映するべきであると思っておりますので、可能な限り職員も現場に行くようには努めていると思っております。

言いわけではありませんが、それにどの時点と比べるかというのはいろいろあるかもしれませんが、いろんな意味で今、資料整理、デスクワークというのが増えているのは事実であります。

○議員(蓑原 敏朗君) 私も、当時と制度変わっているのはもちろん知っております。町長も月に1回程度は農業、商工会、漁業者と交流されているのも知っております。だから、もう少し職員レベルの交流もやるように指導しているとおっしゃいますけど、もう少し交流を重ねられたら、農業者の声ももうちょっと施策に反映できるんじゃないかという気がするわけです。

ところで、町長、本年の3月の町政運営方針において、攻めの農業を展開したいというようなことを言っておられます。1次産業については、6次産業化を推進するとおっしゃられましたけど、具体的には何か成果というんですか、1次産業の6次産業化についてありましたらお聞かせください。

○産業推進課長(山本 博君) 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

先の議会のほうでも予算化させていただきましたが、6次産業化の取り組みも、これは県の事業を使って行っております。一部養豚農家のほうで6次産業化の取り組みをした事例がございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) 今のでよろしいですか、町長。

○町長(日高 昭彦君) 申しわけありません。普通は私が言って細かい部分を担当ということになっているかと思いますが、今、例えば先ほど申し上げました宮大との連携も新しい新商品の開発、取り組みという意味でも進めているところでございますし、新たな事業を来年度も予定しております。そのための先ほど言われた担当職員を含めた農協との協議会、昨日もあったんですが、そういうことを今後より強くやっていきたいと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) よく攻めの農業とか足腰の強い農業とか何となくわかったようで、結局、私自身は「結局何だろう」という疑問が湧くわけです。具体的に施策がもっと必要なんじゃないかなと、かけ声だけでなく、思うわけです。できましたら具体的な提案、施策をこれからもどしどし農業者に示して、農業者が選択できるようにしていけたらなと思うわけです。よろしくをお願いします。

あと、先ほど1次産業、養豚業の6次化の例を1つ上げられましたけど、実際、私も農家のことは予算で計上されましたから存じ上げておりますけど、小さい農家は自分でそのような事業になかなか取り組めないわけです。中小農家は。かつてお茶農家なんかは農協が集荷して製品化して売るといようなシステムになって、今は小さいお茶農家というのは余りなくなって、大きいお茶農家は独自にやられているようですが、あのような仕組み、システムというんですか、いうことも必要じゃないかと思うわけです。

1次産業の6次化っていうのは、ひっくるめていうのなら、大きな個々の大きい農家にそういう手立てを講じるのではなく、小さい農家への、中小農家への手立ても必要じゃないかと思うわけです。なかなか難しいことだということはわかります。何か手立て等は今のところ考えていらっしゃいませんか。

○町長(日高 昭彦君) すみません。打ち合わせに時間がかかりましたが、大きな意味で

6次産業というのは1つの企業体が全てを賄う。今議員が言われたように、大規模な農家をイメージであると思っておりますし、農商工連携というのは、言えば小さな農家がいろんな軽トラ市であるとか、いろんな例えばイベントである、訪問販売であるという、含めてそういう連携はあると考えております。

○議員(荻原 敏朗君) トータルとして、1次産業の6次化というのも考えていく必要があるかと思うわけです。その辺のところは家内工業と言ったらちょっと語弊があるでしょうけど、小さい農家は自分のところで生産から加工から販売までちゅうのはなかなか難しいと思います。その辺は行政的に何か手立てを講じていかななくては難しいんじゃないかと思うわけです。もしトータルとして6次化を考えていらっしゃるのなら、先ほどの軽トラ市もその一部にはなると思うんですけど、その辺は全体として考えていく必要があると思います。

ところで、先ほど施設園芸、ハウスのことをおっしゃいましたからちょっとここで触れさせていただきたいと思っておりますけど、以前、私の属する委員会において、施設園芸に力を入れたいというお話がありました。今、今年度の補正予算でも予算化されています、既存エネルギー調査もその一つだという御説明でした。それとは別に、現在の、先ほど町長も新規の施設に何か補助制度を設けているよというお話もありましたけど、それとは別に現在町内の施設農家は、実はほとんどの多くが更新時期に来ております。御存じではないかと思っておりますけど、ハウス団地の検討もよろしいでしょうか、既存施設の更新対策は検討されているのでしょうか。

○産業推進課長(山本 博君) 荻原議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われるとおり、農家の施設、ハウスの更新時期が今来ております。そういったところから今年度、新年度事業におきまして、ハウスの予算を提案しまして採択していただいているところであります。年間3000万円の予算を計上しまして、約15件ほどの更新を予定しております。以上でございます。

○議員(荻原 敏朗君) 一部予算化されているということですけど、多くのハウス農家は不安を持っています。「これからどうしようかな」「新たに投資してやっけてけるのかな」「もうこの際、別な業種に転換するか」「もうやめようかな」というふうに思っている農家もおります。今課長おっしゃいましたけど、必ずしも全体としては浸透してないという部分もあるかと思っております。ぜひ部会なり農協等を通じまして、その辺の制度設計していることをぜひ浸透させていただきたいと思っております。本当、先ほど言いましたけど、現在更新時期を迎えてらっしゃる農家については大変不安を持っけていらっしゃるちゅうに私直接伺ったものですから、今思いついてちょっと質問させていただいたわけです。よろしくお願ひします。

先ほどの第1次産業の6次化のところでもちよつと言いましたけど、大規模農家の育成も必要です。ただ人口対策という意味なら、中小農家、これは兼業農家も含めてもいいのかもわかりませんが、中小農家の育成も必要だと思っております。

最近「格差」という言葉がいろんなところで使われますけど、農家間においても格差とい

うのが起こってはいないのでしょうか。またなるべくそういうことは起こさないようにすべきではないんだろかと思うわけです。

先ほどお茶の例で言いましたけど、個々の中小農家でできない部分は、どうしても農協なり農業関係団体の力を借りながら行政団体が一体となって、中小農家に足りないところは補っていく手立てを講じる必要があると思うわけです。

例えば、以前は技術指導等が大きな農協なり行政機関の役割であったかと思うわけですけど、今の段階では技術指導以上に経営指導等も、もちろん農協等はやられている側面はありますけど、どちらかと言うたら後処理のほうの部分のほうが目にしたりするものですから、行政も一体となって経営指導等も含めて必要じゃないかと思うわけです。その辺町長どうお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 農業の実態から申しまして、ただ規模を大きくすればいいと、そういうだけではやはり非常に現時的には難しいと思います。個別の農家のよさ、地域の中でのつながりという意味では、そういう両面が必要であると思いますし、以前でしたら、例えば農家数イコール事業所数でありましたので、そこをカウントすれば農業者数が私は出たと思っております。今は一つの事業体で10人、20人を従業員として雇用されている農家もおりますので、農家戸数、もしくは事業所数が農業人口とイコールではないというのが現状になっております。

先ほど言いました普通の個別の農家のよさ、そして法人としての農業のよさ、今言われているのは、3つ目に例えば役場なり農協なりが、ある意味共同運営をするような農業、そこに来る人たちは、言わば研修生であるし、ほかの県でやる例えばトマト学校とかそういうところもありますが、まずそこで研修しながら技術を習得していただいて、その後自立していく道があるんじゃないかと思っておりますので、そういう方向も今展開をしようとしているところでございます。

○議員(荻原 敏朗君) 将来農業に就こうとされている方には、どこの県、どこの地域でも割と力を入れておると思うんですけど、私ちょっと言いたかったのは、今農業に携わられておられて、今後どうしようか、極端に言いますなら、もう離農しようか、このまま続けようかっていう人たちの経営指導という意味でちょっとお聞きしたかったんですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 地域で大事なものは、議員が一番冒頭に言われました持続可能な地域である、持続可能な農業であるという言葉でありますので、言葉というかそういうことであると私も思っておりますので、失礼な言い方かもしれませんが、経営指導という意味合いに似た、ともに考えて、いろんな道を我々が持てる情報であればぜひ全てを出して何とか続けてもらう方向、後継者が帰ってくるなりいろんな方法があるかと思っておりますので、ともに考えていきたいと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) 大きな農家については、行政的な補助制度とかいろんなメニュー

を熟知している面はあります。中小農家については、失礼ですけど、その日の生産活動等に追われて行政等に足を運ぶ暇もなく、あまりその行政的な手助けのメニュー等を知り得てない面もありますので、その辺よろしく、経営指導も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

町長も御存じではないかと思ひますけど、今若い人を中心に露地野菜、特に白菜やキャベツ等を栽培されている方たちがいらっしゃいます。最近、何日か前に「高菜等も需要があるとよね。」という話をされておりましたけど、主に関東地方に出荷、まとめて集荷されて関東地方に出荷されているというふうにお聞きしました。頑張つて、川南町の、この広い大地のポテンシャルというんですか、を引き出そうと頑張つておられるなど感じたわけですけど、新しくキウイやラズベリーに取り組みれるのも必要かもしれません。新規就農を呼び込むのも全否定するつもりもありませんが、新しく農業を立ち上げるためのイニシャルコストというのは、町長も御存じのように大変なお金が必要です。いろんな条件整備が必要です。既存の農家や現に頑張ろうとしている人を育てるほうがより現実的ではないかなと思うわけです。現に、農業後継者はいないのではなく、今が苦しかったり将来に不安があるために生まれにくいのではないかな、そういう側面もあるんじゃないかと思うわけです。現に経営が順調だったり、将来の見通しが立っているところについては、ほとんどは後継者はいると思うんです。町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 私の経験も入っているかもしれませんが、やっぱり農業で一番辛いと思われるのは、その作業の辛さではなくて先行きが不安であると、作ったものを、一年間働いて結局マイナスとかいう世界もありますので、自分の中での経験でもそういうのが一番辛かったと思っております。ということは、将来がちゃんと見通せるように我々もしっかりとやっていくべきだと思いますし、そういうことをするのが行政なり農協の仕事だと思います。

○議員(荻原 敏朗君) 時間が少なくなって少し焦りもありますけど、現に頑張っている人への応援も新規就農以上に私は必要だと思うわけなんです。その辺のことをちょっとお伺ひしたかったわけですけど。

○町長(日高 昭彦君) そういう声は前にもほかの議員からも聞いておりますし、地元の農業者の方から聞いておりました。過去には新規就農者に対する支援だけでしたけど、今は、すいません、新規就農者じゃなくて新しく就農する方、でも後継ぎとして来られる方とかそういう後継者に関しても今支援もさせていただいておりますし、今議員が言われるように現に現場で働いている農業者、本当に大切だと思っております。

○議員(荻原 敏朗君) その辺にも国の補助制度とかを何とか呼び込んで、ぜひ今頑張っている人たちにも、町長今おっしゃいましたように、将来への不安とかを減らして夢の持てるような農業に取り組めるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

時間がなくなってきましたので急ぎますけど、キウイのこともお聞きしておこうかな思っただんですけど、それはちょっとまた後の機会にさせていただきます。

基幹産業である農業確立するということは、木でいうなら大きな幹とか根っこを育てることだと私は常々思っております。木や根っこが丈夫になれば元気な葉は出てくると思うわけです。

話はちょっと突飛になってしまいますけど、TPPについては、次の大統領に決まられましたトランプ次期大統領は就任と同時に離脱を表明すると言っておられますし、オバマ現大統領も断念の表明をされておられます。TPP協定は風前の灯火というよりむしろ破綻したのかなというふうに思ってもいいと思うんですけど、そこでなくなったからいいやじゃなくて、報道等によりますと、さらにトランプ次期大統領は二国間協定を結ぶんだよというような話もされて、より厳しい今農業等については環境も取り立たされているわけです。

新たな待遇も迫られると思いますけど、くれぐれも町長の言われる第1次産業の再構築に邁進されることを期待するわけです。TPP協定後の何かお考えがありましたら町長の見解をお願いします。

○町長(日高 昭彦君) TPPに関しては、我々は宮崎県から見た場合、川南町から見た場合、やはり第1次産業の側面を十分強く感じますのでやはり不条理を感じますが、ただし日本全国から見た場合、TPPには26の項目があったと思っております。輸出、輸入、貿易で生きている日本とすれば、経済という視点から見る。そうすると安倍総理、関係者はやはりそれを日本は推進していくんだと、旗振りをするんだという体制をとっているというふうに私は感じております。それが、トランプ次期大統領が「TPPはせん」と。しかし「二国間協議はするんだ」という、そっちのほうは日本にとっては逆に不利になるんだよという話も十分聞いておりますが、これはトータルの国際社会の中でのバランス感覚でございますので、1点のみで論議するのは非常にづらいと思っておりますが、最後に言いますが、我々はこの地方で生きている住民として、我々の視点はしっかりと伝えるべきだと感じております。

○議員(荻原 敏朗君) TPP論議については、また御質問させていただく場合があるかと思っておりますけど、町長がトータルとしては賛成的にちょっと受けとめたんですけど、私、生活全般に関わることで、個人的にはいかなもんかと思う部分も相当あります。そのことについては、また質問する機会があるかと思っております。

畑かん等についても質問したかったんですけど、町長、9月質問では「計画段階では水の必要性を感じてたけど、孫やこの世代になったら必要ないという意見もあるよ。」とおっしゃいますけど、畑かんについても、高品質、大量生産のため必要だということを私は認識しております。ぜひとも、お答えは結構ですけど、必要な畑かん推進の手立ては講じるべきではないかと思っております。

時間がありませんので急ぎますけど、農業以外のことについてもお尋ねしたかったんですけど、町長何かプランをお持ちでしたらお伺いしたいと思います。農業以外の産業についての振興のプランです。ございましたら、お伺いします。

○町長(日高 昭彦君) いろんな分野があるんですが、特に商業については先だって宮

崎大学、それから油津商店街の木藤さんと黒田さんと今商工会の事務局長ですが、宮崎県のトップランナーと言われるお二人に来ていただいて、そして商工会の皆様、そして行政、4者でこれから宮大との連携、3年間の中でまず1年目は何をするかというスタンスで、自分たちの力で考え、我々も精いっぱいのことをやっていきたいと思っております。つまり、商工業の中の今回は川南町の顔になる商店街、その代表は軽トラ市かもしれませんが、それも含めて川南町にとってどんな経済に引っ張っていけるのかということ、今後ともに考えていきたいと感じております。

○議員(蓑原 敏朗君) 頑張ってください。

農業や漁業の1次産業だけではなく、中央は好景気なのかもしれませんが、地方は全産業、他の部門は喘いでいると私は思います。町長今おっしゃいましたけど、軽トラ市のこと触れられましたけど、折に触れ町長は誇らしげに軽トラ市を自慢されます。関係者はそのこのトイレの強い要望を持っていましたけど、放置されたままであります。また大会やキャンプ誘致による交流人口増もおっしゃいます。また企業誘致のお話もされます。それならそれなりの器体制、インフラ整備をしないと、他に遅れをとると思うわけです。幸いふるさと納税、これは寄附ですけど、基金も積み増しされています。基金は積むのが目的ではないわけです。初めて有効利用して、初めて目的が達せられると思うんです。いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まさに御指摘のとおりだと思います。いかに有効に使うか、活用するかということだと思っております。

○議員(蓑原 敏朗君) ぜひよく考えて有効活用していただきたいと思います。日機装が国富、高岡に今度参りましたですよ、進出企業として。私、宮崎市の同級生、別な部門におる者にちょっと聞いたんですけど、「やはりかなり前から準備していろいろ努力したんだよ。」と、「だから来たんだよ。」と、「だから企業が来るのをただ棚からぼた餅みたいに待ってたのではないんだよ。」と、「アンテナを張って、営業活動をして、インフラもハードソフトを含めて準備していたんだよ。」ということをおっしゃっていました。だから、企業誘致するにはそれはそれなりに努力しないとだめだと思うわけです。

最初に申し上げましたけど、自治体のターニングポイントにもなっていると思うわけです。借金はないに越したことはないと思うわけですけど、健全財政を考える場合、借金の額でそこはいいかどうか考えるべきではなくて、私は有益な公共資産と借金を返せる範囲かどうかで判断すべきだと思うわけです。基金を含む生きた金を使うのは今じゃないかと私は考えるわけです。必要な手立てを手当というなら、それが遅れたらいわゆる手遅れになるかと思っております。町長はどのようにお考えでしょうか。それを伺って質問を終わりたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) これまでも何度も答弁させたと思っておりますが、今まででそういうふうに貯めさしてもらった基金、財政のほうも健全のほうに進めさしていただきましたので、まさに今使う時だと、今動き出す時だということで、職員一同進んでいるつもりでございます。

○議長(川上 昇君) 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員(児玉 助壽君) 通告に従い、運動公園弓道場横の駐輪場の違法建設、撤去、隠蔽等に関する問題について質問いたします。

本問題は町教育課が都市計画法及び建築基準法の基礎的な知識もなく同法に抵触し、違法な建築物を建設し、建設課職員の指摘を受けると同時に秘かに撤去し、住民の投書により問題が発覚するまで約半年の間事件を隠蔽した問題であり、それをチェックする議会の一員として反省し、再発防止を求め7点質問します。

1点目、今回、町長、副町長、教育長の、町三役は給与減額案件で本事件の監督責任を取っているが、一昨年細農村公園の目的外使用許可事件との整合性はあるのか、伺いたい。

2点目、本事件の損害額を16万円とし、再利用代31万円とするその積算根拠を伺いたい。

3点目、町当局の説明では、執行済予算の再利用が可能としているが、翌年度をまたぎ目的外に使用することになるが、それを可能とする地方公共団体の予算の原則を伺いたい。

4点目、町長は職員が町に損害を与えたことを認めた場合、地方自治法第243条の2第3項において、職員の損害賠償責任を問うことができるとしています。賠償責任を問えないとする町長の法的判断の根拠を伺いたい。

5点目、今回、一昨年細農村公園の法令違反事件に引き続き、町財政に損失を与える法令違反事件が発生しているが、税金を扱う意識の欠如の証明ではないのか、町長の見解を伺いたい。

6点目、今回職員が通常業務外の違法建築物建設に従事したことで必要以上の職員を雇用し無駄な人件の支払い、税金の浪費が証明されたが、問題はないのか。ないとすればその根拠を伺いたい。

今回、教育課が一昨年、昨年と立て続けに法令違反を犯しているが、これは、町執行機関が組織の保身のために法律の都合のよい部分だけを引用し、事件を正当化してきた隠蔽体質が原因ではないのか、以上、町長の見解を伺います。

○町長(日高 昭彦君) 児玉議員の質問にお答えする前に、何度もいろんなところでこの運動場の弓道場の隣の駐輪場の件は御指摘をいただいております。我々の職員の知識不足、そして連携不足によりまして情報を得るのが非常に遅くなり、結果として情報の公開が遅れたこと、そういうことでいろんなところに御迷惑をかけましたことに関しまして、改めてお詫びを申し上げたいと思います。こういうことをしっかりと次に活かすために、いろんな形で今、職員共々、町政運営に向けて改善に取り組むところでございます。

では、答弁をさせていただきます。

まず、最初の前回いろんなこれまでの案件との整合性ということでございますが、監督責任の整合性も含めてですが、管理職務を含めた一般職員につきましては、その都度、川南町職員懲戒処分指針に照らして適正に対応しております。また、三役につきましては、そういう規定がございませんので、類似の事案によるほかの自治体の対応、また、その案件の内容

によって、その案件ごとに検討し対応しているところでございます。

2つ目の損害額及び再利用材料の積算根拠ということでございますが、一般的に考えられる損害額というのは、実際に財産の減少があったと認められる原材料の資質から今後使用できる部分を除いた額であると考えております。

3つ目の予算の原則につきましてでございますが、予算については総計予算主義、単年度予算主義でございます。予算の執行については、そのとおりであると考えておりますが、予算の執行により購入した原材料、消耗品、備品については、当然に翌年度以降も使用できるものと考えております。

4つ目でございます。次でございますが、職員の賠償責任の瑕疵判断につきましてということで、地方自治法第243条の2第1項に「重大な過失により損害を与えたとき」と規定されております。今回の案件につきましては、ほとんど故意に近い著しい注意欠如があったとは認められないことから、重大な過失には当たらないと判断をしております。

次に、人件費の支出でございますが、これはそういう事実がなかったとしても発生するものであり、財産の減少があったと認められないため、損害には当たらないと考えております。

6つ目の税金の取扱い意識でございますが、全庁を挙げて最小の経費で最大の効果を上げるべく取り組んできているところでございます。今回の件に関しましても、最小の経費で執行を目指したところでございますが、冒頭に申し上げましたとおり、知識の不足、また連携の不足によりこういう事態を招いてしまったことに関しては、改めてお詫びを申し上げたいと思っております。

最後に、今のとこと多少重なりますけど、我々行政がまずどこを向いて仕事をするか、当然住民の皆さんと共にやっていくわけでありますから、決してこういう不正行為であるとか隠蔽というのは毛頭ないものと思っております。結果として、いろんな指摘を受けている点は、真摯に受けとめ、深く反省して今後活かしていきたいと考えております。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時57分休憩

.....
午前10時07分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(児玉 助壽君) この整合性についてですが、地方自治法第238条、同法第204条に違反し、川南町農村公園条例、同使用料徴収条例等に違反したこの起案書を、町長、副町長、教育長、町三役は決裁印を押し、行政財産の目的外使用を認め、町三役の違法行為を、お墨つきの違法行為を執行させ町財政に損失を与えたにもかかわらず、町三役はその賠償責任も

負わず、決裁責任、監督責任すら取っておらんのに、この今度の町三役の決裁外のところで担当課が独断で犯したこの違法行為に監督責任を取るというこの根拠は何ですか。

○町長(日高 昭彦君) 監督責任ということでございます。先ほども申しましたとおり、職員に関しては川南町職員懲戒処分指針というのがございます。三役に関してはございませぬので、やはり類似のいろいろな、例えば裁判所の判例であるとか、他の自治体の内容を参考に決定をしております。

○議員(児玉 助壽君) 他の自治体だったら決裁印を押したほうの監督責任を取りますよ。全ての事業ではありませんが、町三役の決裁印がなければ事業執行が承認されないほどに、三役の決裁責任は重いはずですが、この決裁印のねえものほうが監督責任が重いちゅうことになるわけですが、そうすると今後、これは職員が不祥事を起こしたら全ての者に監督責任取らならんごとなるわけですが、その覚悟があつとですか。

○町長(日高 昭彦君) その都度適正に対応いたします。

○議員(児玉 助壽君) その都度に、覚悟がねえっちことですね。それであつたら、これは、町長、覚悟がねえちてあつたら、これは次の選挙のための有権者に対する単なるパフォーマンスで、政治的な監督責任の取り方じゃないですか。それに整合性があるというのですか。

○町長(日高 昭彦君) その案件ごとに適正に対応していると考えております。

○議員(児玉 助壽君) 適正じゃねえから言いよっちゃけんどんよ、まあいいですわ。この細農村公園のときも、これは担当課ですよ。使用者から聞いた話やったら、9月の議会が終わった後、私がこの一般質問で言うた損害額、それに近い額を使用者に請求しておる事実があつたがよ。それでも責任取らんかつたですよ、町長。

○町長(日高 昭彦君) 何度も同じ答弁になりますが、いろんなことを判断して適正に対応していると思っております。

○議員(児玉 助壽君) 判断能力がねえとん判断を求めるほうが間違っておるかもしれんけど、町長はこの回覧板で再利用可能な材料の代金を除く約16万円の損失を生じさせたと町民に説明しているが、これ説明を総合的に判断すると、16万円を除いたこれにかかった全ての予算を再利用できることになるわけです。議会が認めんとに再利用できるその根拠を伺いたい。

○副町長(清藤 莊八君) 児玉議員の質問にお答えしたいと思います。

損害額の算出に当たりましては、四十数万円ほどの原材料費の購入から現に取り壊した後で再利用が可能と執行部のほうで判断した金額を算出した結果、16万円が実質利用できないと、そういう判断のもとに算出したものでありまして、根拠というものは特にございません。

○議員(児玉 助壽君) 一回使用したもんを原価判断する、価値判断ちゅうとですか。それは誰がしたとですか。

○副町長(清藤 莊八君) それにつきましては、先ほども申し上げましたように、教育課

を交えた執行部サイドで確認してこれは使えるという判断をした次第であります。以上です。

○議員(児玉 助壽君) その再利用材を31万円とする根拠の価値判断、表を出してください。

○副町長(清藤 莊八君) 価値判断した評価書については特にございませんし、先ほども何度も申し上げますけども、現に使えるか使えないかという判断をただけのものであります。以上です。(「それじゃあ説明にならんでしょう。ちゃんとした評価せんなあ。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 発言許可をとってください。(「それしよったら時間がねなる。時間を延長しますか、そしたら。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 30分以内で質問をお願いします。(「議会改革の何があるが議長。延長してもいいじゃないですか、そしたら。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 一般質問で通告するという原則に基づいてお願いします。(「だって、適正な何も説明せなできんじゃないですか。評価表を見てから説明しますから、評価表出してください。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 評価表はないという答弁でしたが、副町長、いかがですか。

○議員(児玉 助壽君) 評価表がねえっちことは、これは虚偽の積算根拠にならんですか。

○副町長(清藤 莊八君) 評価書を求められる根拠そのものがございませんし、何回も申し上げますけども、この物が使えるかどうかという判断で執行部は判断しております。以上です。(「31万円の根拠がねえじゃないですか、それじゃったら。住民に説明しとつとでしよう。」と発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 質問を続行してください。

○議員(児玉 助壽君) そしたら、副町長、その再利用材が31万円とする。それが通用するとしたら、これ小学校の鉄骨代やらの廃材、それも再利用しよるがよ。それも損失額に加えんならんですよ。

○副町長(清藤 莊八君) 今、児玉議員が言われたのは、学校で出た廃材を再利用して今回の建設に用いたことを言われているんだと思いますけども、それについては、取り壊した後にもう使えないと判断したので、それは除いております。

○議員(児玉 助壽君) それはあんたの判断でしょう。再利用材も使えんち判断すれば廃材になるですよ。

○副町長(清藤 莊八君) 答弁に対して何回もお答えしておりますけども、現に四十数万円もの物を、原材料買って全てが使えないと判断すれば、それは四十数万円の損失ということで判断したいと思っておりますけども、現に今使えんと。柱にしてもコンクリート材にしても使えるという判断をしたので、実質使えない部分についての損失額を出しているということでございます。

○議員(児玉 助壽君) いつ使うと。

○教育課長(大塚 祥一君) 再利用材の利用につきましては、今後、学校施設や教育関係の施設の修繕や増築分とかそういったものに使う予定にしております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 会計処理せな使えんでしょう。翌年度に回されては。それが町の当該年度などでの会計の地方公共団体の予算の原則じゃないですか。

○副町長(清藤 莊八君) 当初の児玉議員の質問にもございましたけども、単年度の予算原則があるのだから使えないのではないかという話でございますけど、これはあくまでも予算の歳入歳出に対してその当該年度において執行をするというのが大原則であります。その特例として、債務負担であったりとか繰り越し事業というのがございますが、当該年度に購入したものについて、じゃあ次年度以降何も執行できないのかということころは、地方自治法上も何も制約もございませんし、当然使えるものと執行部側は判断しております。以上です。
(発言する者あり)

○議長(川上 昇君) 発言許可取ってください。

○議員(児玉 助壽君) 原材料費47万円を使うて人件費を支払い、使用、光熱費を使うて造った現物があつとですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 原材料費と人件労務と燃料費を使って建築した建物は、現在ございません。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 現物がねえということは、現存しないということは、これに関わった全ての費用は損害額にあたつとですよ。違いますか。

○教育課長(大塚 祥一君) 先ほど副町長が申したとおり、再利用可能な原材料というのはございます。建物が存在していないということでございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 費用対効果は何でみつとですか。費用をつくって物が残つとるから費用対効果が出るでしょう。効果ゼロ、損害じゃないですか。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問にお答えいたします。

建てようとした物はない。ただし、原材料で買った物の物品自体は存在するというのでございますので、費用対効果という面で考えたときに、確かに当初予算段階では建物を建てようということで原材料を買った。原材料の一部は残っている。じゃあそれを費用対効果でどうみたときに、使える物はやはり原材料費としてあると。そのことはやはり費用対効果としたときに、最終的には我々としては使える物が残っている。それは使えるのでその部分を除いた使えない物を損失ということで判断をしているところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 使えん。人件費や何やはどんげすつと。再利用できん人件費はどうすつとね。それ再利用する考えね。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員の御質問に再度お答えいたします。

我々が損失額と言っている根拠につきましては、あくまでも実損額でございます。これに関しましては、法律上の実損額という表現で我々はやっておりますので、現在の法規の世界では実損額が損失ということしか言えない状況でございます。

○議員(児玉 助壽君) 今までの判例をみて、損害にはかかった人件費やなんやも入ったがね。入っとらん。

○総務課長(押川 義光君) 我々が今までいろんな文献を調べた限りでは、法律上は実損額、人件費を、ただ、その中で人件費がそのために特別に雇用をしたという人件費なりが入れば、それは算定されますが、そのために特別ではないという場合には、あくまでも入らないという判断をしているところでございます。

○議員(児玉 助壽君) なら、対価ち言うたら何を言うかね、対価は。

○総務課長(押川 義光君) 対価と申しますのは、そのものを建てるにあたりまして支払った費用ということが対価というふうに判断されると思っております。

○議員(児玉 助壽君) 形のないものに対価を払ったことになるじゃないですか。

○総務課長(押川 義光君) 結果的に建てて取り壊したという行為はありました。結果的に現在存在しないということから、諸々の混乱を招いたということで、町長以下判断されて給与の減額という判断をされました。職員側としましては、中身を精査した上で懲戒の基準に照らし合わせて訓告と嚴重注意という処分をしたところでございます。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 先ほど副町長も何も会計も処理せんずつ、できると言ったけど再利用は、それは一般の何じゃったらできるかもしれん。そこら辺の会社じゃ。町の会計が違うかいね。副町長、この予算の原則の会計年度の独立の原則では、毎年4月1日から翌年3月31日までと定め本年度の歳出に翌年度の歳入を充てたり、または本年度の歳入を過去の年度の歳出財源に充当したりして年度区分を混同することはできんごとになっとるわけですが、あんたの説明はできんごとになっとるとやが、どうなっとると。

○副町長(清藤 莊八君) これにつきましては、先ほども申し上げまけども、予算に関する歳入歳出については単年度原則というのが原則です。しかし、その年度に購入したものについて、翌年度以降使用することについては、何の制約もないということです。以上です。

○議員(児玉 助壽君) おもしろいこっちゃ言いよるけんどんよ、副町長、この単一予算主義の原則では、地方公共団体の会計は一個のものとし、あらゆる歳出歳入を一括して経理することになっておるわけですが、原材料費じゃねえとですよ、もう。一個の予算になっておるわけですよ。それだけ引き抜いてすることはできんわけですよ。

○副町長(清藤 莊八君) 多分、児玉議員と執行部の考え方が真っ向から違いますので、何を言っても多分だめなんでしょうけど、執行部の考え方としては、原材料の中でまだ使える部分については、それはやっぱり使える物であるので、それはもう、確かに駐輪場としての機能はもう失ってしまったわけですけども、それはやっぱり財産として執行すべきだと考えております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) それはちゃんと会計処理してからでしょう。会計せんずつ使えるわけねえじゃないですか。

○副町長(清藤 莊八君) 物品に関する次年度使用についての会計処理については、何の

定めもございません。以上です。

○議員(児玉 助壽君) この総計予算主義の原則では、一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないと定め、少なくとも公金と言われる以上、予測し得る収入及び支出は予算計上し、住民の代表の議会の議決を得た予算を通して使用されなければならないことになるとるわけですかいね、議会は、議決したとは、駐輪場の原材料として認めとるわけだから、それ以外には使えんわけですよ。

○副町長(清藤 莊八君) 執行部の考え方ですけども、あくまでもそれは使えると認識した上で現在執行しているということです。

○議員(児玉 助壽君) あんた原材料ちゅう考えでしとるかいじゃがよ。一個の予算になつてわけだから、原材料何もかも1個の予算になつとるからよ、それを再利用するという事はみんな再利用できるということやがね。あんたが言う予算の何を否定すれば、これは、執行残予算を保留して裏金をつくって食事代とか飲食代に充てる事が可能になるじゃないですか。

○副町長(清藤 莊八君) お話の論点がまた全然すり替わっているんですけども、今言われた食糧費とか旅費のそういう話ではなくて、現時点で買った物について、じゃあ次年度執行が、利用できないんですかという問いに対しては、それはできますよということを答えているだけであります。

○議員(児玉 助壽君) それは使えることはわかっておるわ、なんでん。何言つとるの、あんた。使えても使われんとが地方公共団体の予算じゃないですか。

○副町長(清藤 莊八君) 先の11月の臨時議会で議員発議のほうで監査請求もされております。今、監査委員の方が必要な書類、あと事情聴取等も含めて行われるわけですけども、そこで監査委員の方がどのような判断をされるかは、一応執行部側としても聞いてみたいというふうに考えています。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 今回の事件を指導したこの前担当課長は、農村公園の問題にもおいて課を管理し指導的な立場にあったわけですが、何も処分を受けんで命令に従った部下だけが処分を受けているが、この片手打ちのこの処分根拠は何ですか。

○総務課長(押川 義光君) 冒頭でも町長が申されたとおり、川南町職員懲戒処分指針、これに基づいて現象を一つ一つ確認しながら処分をしたところでございます。以上です。

(「説明になつたらん。根拠を。」と発言する者あり)

○総務課長(押川 義光君) 先ほども申しましたとおり、根拠は川南町職員懲戒処分指針でございます。それに照らして対応したというところでございます。

○議員(児玉 助壽君) 上司の命令で動くごとになっておるわけだから、命令したやつは処分を受けんで、命令に従った者が処分を受けるとが川南町の懲罰とか何とかいうことになるわけじゃね、そしたら。

○総務課長(押川 義光君) 今回の事件につきましては、決裁を行いました担当課長につ

きましては、訓告という対応になっておりますので、全く関係ないという話にはならないというふうに思っております。

○議員(児玉 助壽君) 損害賠償責任がねえというような話やったけど、法律違反を犯しても重大な過失とせん根拠は何ですか。

○総務課長(押川 義光君) 以前からお話でしてございましたとおり、町長答弁にもありましたとおり、故意、過失の中で重大な過失にあたらないというのが今回の損害賠償を求めない根拠でございます。

○議員(児玉 助壽君) 交通違反や何やして法律を犯したら、罰金やら、それで事故を起こしたら賠償責任が出る、法律を犯したら。何で出らんと。

○総務課長(押川 義光君) 地方自治法243条の2第1項には、先ほど申しました「故意または重大な過失により」というくだりがございます。それに照らし合わせたときに重大な過失にあたらないという判断をしている。そういうことから、そういう求めないと、損害を求めないということに至っております。

○議員(児玉 助壽君) 今回の事件は、この細農村公園の問題が議会で審議され、再発防止を議論する中で発生しておるわけですよ。その渦中の当事者である担当課、必然的に用心し注意義務を怠らないようにしなければならないはずですが、それにも関わらず、通常人に要求される程度の相当の注意をしなくても、わずかな注意さえすればたやすく違法、有害な結果を予見することはできたはずなのに、漫然としてこれを見過ごし、ほとんど故意に近い著しい注意・欠如の状態であるが、判例によってこれは重大な過失の要件とされておるわけですが、川南町は違うと。重大な過失としない判例を伺いたい。

○総務課長(押川 義光君) 重大な過失としない判例ということにつきましては、判例の判断までは持ち得ておりません。ただ、我々としましてもこの重大な過失がどの程度にあたるのかということ、我々の判断だけではなくやはり法の専門家の御意見もいただいたと。その中で重大な過失にやはりあたらないという判断をしたところでございます。当然我々も当初の段階でここが一番争点になります。この条文の争点はここにあると考えましたので、我々の判断だけではいけないということで、そういう法の専門家の御意見もいただいて、最終的に我々が判断したというのが現実でございます。以上でございます。

○議員(児玉 助壽君) 何で弁護士が出てくるかわからんけどんよ、この2年続けてこの注意義務違反で町に財産的被害を与えているこっちゃ言うまでもねえっちゃけど、この完成翌日の1月28日建設課職員に法律違反を指摘されたにもかかわらず、これは川南町職員服務規程第2条に違反し、事故報告を怠り、内密に違法建築物を撤去。3日、3月補正、5月出納閉鎖、会計処理機会があったとですが、それもせず約7カ月、住民投書により事件が発生する。隠蔽し、9月議会で平成27年度一般会計決算は町財政の歴史で前例をみない議会全会一致で町執行機関に対する不信任案に等しい決算不認定が可決され、結果、町三役が就任初となる給与減額をする監督責任を取っておるわけですが、監督責任を取るような事件

が重大な過失と言えん根拠は何ですか。

○町長（日高 昭彦君） 何度も答弁させていただきましたが、今回のことで御指摘いただいたことは深く反省し、今後の行政運営に活かしていきたいと思っております。これまでの判断は総務課長が説明したとおりでございます。

○議員（児玉 助壽君） 重大な過失を認めたから監督責任取ったとでしようが。監督責任で損害賠償責任を相殺できるとですか、川南町は。

○町長（日高 昭彦君） 何度も答弁させていただきますが、職員に関してはそういう規定がございます。三役についてはございませんので、総合的な判断で今回の決定をしたところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 総合的に判断、重大な過失と判断したから監督責任取ったとでしようが。この議会発議の監査請求という町の歴史に前例のない事態を招き、宮日の新聞紙上5回もにぎわし、この事故処理能力が問われとつとですよ。そもそも町財政に損害を与えたことを認めているのに、これで認めておるわな。少なくとも16万円。それを町の監査委員を差し置き、町財政に対し何ら権限を有してない弁護士に損害賠償責任の有無を相談すること自体が、町が根拠にする地方自治法243条に違反してるんじゃないですか。

○総務課長（押川 義光君） 先ほどから、なかなか意見がかみ合わないというふうに私たちも考えております。先ほど申しましたとおり、我々としましては独自にやはりこの解釈を行い、問題がやはり重大な過失というこの部分が一番争点になる。やはり皆さん一番この判断が問題になるというふうに判断しましたので、法の専門家の御意見をいただき、我々の判断が間違っていないか、それと色々な角度からみたときに問題がないのかというのを精査するために相談には参りました。ただ、最終的にその意見を踏まえて最終判断をしたのは、やはり川南町でございますので、全てがその方々という話ではないというふうに理解しております。そういうことで御理解いただきたいというふうには考えております。

○議員（児玉 助壽君） 理解ができんから言いよつとじゃないですか。間違った判断をしたから監査請求ちゅうなんを受けて決算不認定ちゅう、改めて監督責任取ったじゃないですか。間違うとつたら監督責任取る必要はねえですから。

○総務課長（押川 義光君） 今回、議員がおっしゃるとおり、今まで決算不認定というのはなかった。そういうこと、あるいは報道でこれだけやはり町民の方々にいろいろ御心配なり迷惑をかけたと、そういうことを総合的に判断されたというのが今回の町長、副町長の減額という話、教育長も含めてですが、給与の減額に至ったというふうに私たちは判断しております。

○議員（児玉 助壽君） 損害の有無、損害額の決定、それは監査委員にあつとですよ。それを損害額を16万円とすること自体が間違うとるとじゃないですか。正しい判断でしたか。

○総務課長（押川 義光君） 我々が全て判断できないから監査委員さんというわけにはいかない私たちは思っております。少なくとも執行側として、どういうところに問題があ

って、どういう損害が生じて、結果どういうことを招いたのか、そこを検証した上で判断し、そしてそこでなおかつ判断の中で損害が生じているというときに、そして一番重要なところは、やはりそのことが地方自治法の243条の2第1項に抵触して当然職員に損害賠償を求めなければならないのか、その段階で我々はやはり監査委員にお諮りして損害額の確定をするというのが常道だというふうには考えております。ですから、その前段の中でやはり重大な過失ではないと判断されると、判断しましたので、そこまで至らなかったというのが経過でございますので、そこはやはり我々が丸投げをせずに執行側として十分いろんなことを反省しながら、一つ一つ踏まえながら、そしてやっていることは御理解いただきたい。そして何よりも大事なものは、やはり今後の対応をどうしていくかという、過ちを二度と繰り返さない対応を今やっている、ただ議員が一言、前年度の問題もありましたので御立腹のことは非常にわかりますけれども、一つ一つやはり解決をしながら過ちを繰り返さない、そして一つ一つ判断をするということも、やはり私たちは大事なことだというふうに判断しております。

○議員(児玉 助壽君) 一つも反省とか何とかいえると思えんっちゃけんど、口から先、生まれとるのか知らんけんども、本当じゃったら町長自らが監査をもっていく。監査終了後、然るべき対応を取るの、これ常識的な何じゃちゅうと思うのじゃけんどんよ、すぐ弁護士に頼るなんがあるがよ。その弁護士に頼らんほど難しい問題ですか、これは。法を遵守するという、細農村公園のときも3回言うた。3回俺質問したが。法を遵守すれば簡単な問題じゃないですか。法を遵守して損害賠償を請求すれば、するのならするして、それが不服じゃったら被疑者は公平委員会ちゅうとかあるじゃないですか。税金の無駄遣いするために監査委員と公平委員は置いとつとですか。

○総務課長(押川 義光君) 先ほどから何度も申しております。手続上はそういういろんな手段はございます。ただ、我々としては、そういう諍いをずっとやることを前提にいろんなことはやっておりません。一番いろんな話をする中で、最終判断はほかに投げればという話には私はそれにならないというふうに判断しております。ですから、先ほど申しましたとおり、自分たちでいろんな文献を繰り、そして最終的に弁護士さんの法的な問題の専門家に話をし、最終的にいろんなことを総合的に考えて判断しているという状況でございますので、諍いをするためにいろんな仕事をしてはいないつもりでございます。

○議員(児玉 助壽君) 何で諍いになつとね。監査委員の決定に従うとが諍いの元になると。それで細農村公園のときも言うた。法遵守する言うてよ。法遵守せん限りは、悪しき前例を残して、必ず2回目が起きると。その年に2回目起こしとつとじゃないですか。

○総務課長(押川 義光君) 議員のおっしゃる部分のその部分につきましては、確かに我々も真摯に受けとめて反省すべきところは十分反省していかなければならないというのは今回も思っているところでございます。そういうことを鑑みて、やはり職員全員研修なりを通じて今後こういうことのないように、こういう過ちのないようにまたしていきたいなというふうに考えております。

○議員(児玉 助壽君) 1回目は温情かけて汚名を果たす機会を与えることもええかもしれんけど、2度はねえでしょう。何を言っとんね。

5点目、町税務課、税の滞納者に対しては督促状送りつけ、延滞すれば延滞金を徴収し、財産を差押さえ没収し、またこのわずかな年金しか収入が見込めない、爪に火を灯すような老人には年金を天引きして、そうやって税金を取るとによね。身内に甘くてどげんすつとね。税金を扱うという意識がねえじゃねえっすか。

○総務課長(押川 義光君) 議員おっしゃるとおり、税金っていうのは本当に我々が皆さんの血税をいかに有効に使うかっていうのは、我々が根幹に持たなければいけないことだというのは本当に思っております。ただ、今回の件は、やはり少ない予算で最大の効果、自分たちでできることを、材料を買って造ろうとした、このことだけはやはりお認めいただきたい。ただそのことが、問題があったというのはもう事実でございますので、これにつきましては本当に申しわけなかったというふうにお詫び申し上げているところでございます。

ただ、その税金を少ない予算で最大の効果を上げたいという気持ちがちょっと空回りしたという状況が今回の状況だというふうに考えております。税金につきましては、やはり憲法に則ります国民の義務でございますので、これにつきましては、皆さん等しくお支払いいただいておりますので、今後とも収納につきましては誠心誠意努力してまいりたいというのが役場全体としての考え方でございます。以上でございます。

○議員(児玉 助壽君) このホームページ、回覧板を見てよ。限られた財源の中において締結と経費削減の財政運営をするようなこと、だから税金を扱っておるような意識をみせておるけど、賠償責任を問わんちゅうことは、それと矛盾しとっちゃないですか。

○総務課長(押川 義光君) 先ほどから何度も申しましたが、地方自治法のこの条項からは賠償責任は問えないという状況でございます。以上でございます。

○議員(児玉 助壽君) 「問えない」じゃねえで問わんちゅうこっちゃないですか。法的手続をとれば、問えるか問えんかまだわからんはずじゃがね。もう監査委員の何が出てからなんじゃわからんけんどんよ、問えるか問えんかは、法的手続を、法を遵守して法手続をせんかい問えんわけで、「問えない」じゃねえで「問わない」とでしょう。

先ほど町長、人件費の無駄じゃねえちゅうた、俺が言うた趣旨がわからんようですけど、この本案件でみるこの作業状況をみると、この12月16日から作業終了までの2月3日まで、祝祭日、土、日、休日を除いた役場の業務日数は30日、俺の計算では30日になるわけですが、その半数の十四、五日をこの作業に従事しているわけですよ、6人の職員が。ちゅうことは、30日の半分は暇じゃということになるわけじゃないですかと言うととですよ。だから、人件費を無駄に、暇な人に、仕事しとらん人に人件費を払うととやねえかちゅう趣旨なんですが。

○教育課長(大塚 祥一君) 確かに児玉議員が御指摘のとおり、その期間の半分に近い15日から14日ぐらいつつそれぞれの職員がその業務に従事しております。その間、本来であれ

ば樹木の選定などの業務が入っていたということですが、それを先送りしてそのあと業務を効率的に行うことによって作業が追いついたということで報告を受けております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) この作業日報を見たら、月の半分は仕事しとらんことになるわけですよ。ちゅうことは、必要以上に人を雇用して無駄な人件費を払う、このなんだったら、6人じゃから、ほんで3人でいいわけになるわけですわ。3人余残に雇用しておって、担当課の説明じゃったら正職3人が7日出とうちゅうことは、なら3分の1減らせばええことになるじゃないですか。3人のうち1人はもう余分に雇用しとることになるが。ちゅうことは税金を浪費しとることになるじゃないですか。

○教育課長(大塚 祥一君) 建設した時期が冬の時期だったということもございまして、特に夏などは草木が生い茂り作業が過密になることもございます。年間を通じてこの6人の体制というのが適正な体制だと判断しております。以上です。

○議員(児玉 助壽君) 人員整理して人件費の無駄をなくしてもらいたいもんですわ。

最後にいくけど、この本事件の今後の対応について、町長は法令を遵守すると言い、また農村公園のときと同じようなこといいよるけんどんよ、遵守できんもんをここ言わんほうがあええと思うけんどんね。農村公園のときも、私は言うたわけですけど、事件を正当化し、賠償責任やら決裁責任、監督責任取らんかったら納税者に対する背信行為であり、悪しき前例を残し再発防止することはできんと言うたとおりになったわけですが、また前日も今回もそうだが、法を遵守するというなら、その後速やかに監査委員に監査を求めその決定を命ずるべきで、それを不服とするなら、公務員には一般人にはない公平委員の裁定を仰ぐ権利を有しておるわけですわ。何のための監査委員制度であって公平委員会制度なんですか。税金を無駄に使うための制度ではないはずですが。

○総務課長(押川 義光君) おっしゃるとおり、監査員制度、公平委員会制度ございます。ただ、やはりそこにいろんな事柄が及ばないように努力するのも私たちの責務でございます。特に、先ほど申されました公平委員会というのは、職員が不利益を被ったということで訴えていく場でございますので、その状況が既に発生すること自体やはり大きな問題である。ただ、先ほどから申しますとおり、判断の中でそういうことをやらざるを得ないというのは当然あるわけでございます。ただそこにいかないように努力するのが我々の責務であると。もちろん勤務条件も含めてそういうことに至らないように執行側としては努力すると。ただ今回の問題が、法解釈の問題があったのでそういう結果になったと。それもこれも一緒という話ではございませんので、今回の事件と一般的な公平委員会の事件と、それとはちょっと分けて考えていただきたいというふうに思っております。

○議員(児玉 助壽君) 俺はちょっと解釈が違うたかしらんけど、一般住民にはない権利じゃっちゃがね、公平委員会の制度ちゅうとは。それだけ優遇されとつとやから、法律で守られとつちゃかい、法律を犯すこと自体がもう重大な過失になつとですよ。細の事件、今回の事件も地方公務員法第35条、職務に専念する義務における職務上の注意力の欠如が招い

た事件じゃないですか。執行部は、執行機関は、ほぼゆがんだ解釈で引用して、事を正当化せず、法を遵守し適正に準用することが職員の意識、注意力、それが向上し再発防止につながると思うわけですが、違いますか。

○総務課長(押川 義光君) 児玉議員がおっしゃるような手法もあるのかもしれませんが。ただ、我々が今目指しておるところというのは、やはり職員がいろんなことが言えていろんなことができる、ただその中で今回一番問題だったのは、やはり自分がわからなければ人に聞くと、この連携というのが非常に欠けてたのかなと。もちろん私も嚴重注意受けましたので、今後職員間にもやはりそのことをいろんなことを相談できる体制をどうつくっていくかというのを非常に今重視して考えております。時代の本当に今のキーワードは連携という世界でありますので、このことでやはり自分がわからなければ人に聞いてそこをスクラム組んで川南町職員全体でカバーしていくと、そういう体制を構築してまいりたいと考えております。

○議員(児玉 助壽君) 何で今のようなこと言うたかという、課長、この今後の対応、法令を遵守することはもとより、住民から付託された責任を十分に果たせるよう、職員の知識向上に努めるとともにこのような事案が二度と発生しないように周知徹底し、組織力を強化していきますと言うとるけど、逆になつとるじゃねえですか。組織力を強化したとは、隠蔽するために組織力を強化しただけじゃないですか。法を遵守するより歪んで遵守して、事を正当化して、事件を隠蔽しておく。それを防止するために本当に法律を遵守する、準用するような何をしていかなければ、今の状態じゃったら再発は防止できませんよ。

○総務課長(押川 義光君) 一番やっぱり大事なことは、議員もおっしゃったとおり、やはりきちんと法を遵守しながらやはり全体の奉仕者として邁進することだと考えております。そういうことから、やはり悪しきは正し、そして明日に向かうという体制をどう取っていくかは私の責務と思っておりますので、今後ともその面には努力してまいりたいというふうに思っております。

○議員(児玉 助壽君) 総務課長、やっかいなことばかりあんたが答弁しとるけど、本当は町長が答弁せんといかんとやがね、再発防止については。悪しき前例をまたこの監査委員の監査結果じゃ、悪しき前例をまた残すような結果になるかもしれんけどんよ、そんげならんために今後どういう再発防止をとっとですか。町長に最後に伺って、質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 今回の件に関しては本当に反省すべき点を十分感じております。職員にはそれぞれ役割がございますので、ただし、最終的に責任は町長である私にあると思っております。当然、総務課長が答えたということは、私が答えたと思っただいて結構だと思っております。

今後、今議員に言われたとおり、また同じことかと言われることがないように、しっかりと職員と向き合っまいりたいと思います。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、竹本修君に発言を許します。

○議員(竹本 修君) 軽トラ市を町の活性化について質問通告をしておりましたので、質問をさせていただきたいと思えます。

川南町においては、毎月第4日曜日に軽トラ市を開催されていますが、この市をさらに活性化され、町の発展へと結びつけようと思う心はないものなのかお聞きするものであります。このトロントロン軽トラ市も、平成18年9月から毎月第4日曜日に定期朝市として開催され、この9月で10周年を迎え、10月の開催では、第3回全国軽トラ市サミットもこの川南で開催され、一段とこの川南の土地に根づいたように思えます。

全国の定期朝市の状況を見てみると、川南町の定期朝市は、出店数、集客人数等を考慮すると、かなり上位にあるように思われます。我が町の人口からみますと、毎回の出店数約130台、集客人数約1万人の数字は、とてつもなく大きな数字と思われます。

しかし、中身に目を向けてみると、出店者は地元2割程度であり、また、町長はよく挨拶で言われます「我が町は、農業・漁業の町である」と発信されています。

この軽トラ朝市は、現在では町の顔であります。そのような状況の中で、出店の産地の果物、野菜等の姿は多くは見られません。町長はこの現状をどのように捉えられているのかをお伺いしたいと思います。

人口1万6000人の町に毎回1万人を超す軽トラ市への来場者があります。もちろん町への経済効果は大きいものがあることと思われていますが、別に行政として発信すべきことはないでしょうか。川南町が今、一番頭を抱えているのが人口減少であります。人口減少対策に、少子化・定住対策等に力を注がれています。こうした状況を軽トラ市の来場者に問いかけてみてはどうでしょうか。町の取り組んでいる軽トラ市をPRする店もあってよいのではないのでしょうか。1万人の人を買い物だけに終わらせず、川南町に興味を引かせることも大事なことはないかと思われます。現に、11月の軽トラ市では、畑かん事業の活用も紹介されました。もう一歩進み、生産物の即売までできると事業が生きてくるのではないのでしょうか。農産物の出店については、生産農家の対応が難しいことであれば、そのときの特産物の販売ぐらいは工夫すればできるのではないのでしょうか。ともかく、来場者に少しでも川南の町を知っていただくことが一番大事なことと思われます。

軽トラ市を町の活性化について、質問に沿って質問席からお伺いをしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えいたします。

議員言われたとおり、軽トラ市が川南町にとってどれだけいろんなものを発信していただいているかというのは十分承知しております。それもひとえに関係者の皆様の10年というやり続けることの意味、それが非常に大きなものであると感じております。

出店者が130台前後ということで、そのうちの町内者が、私は4分の1と聞いておりましたが、細かい数字は把握しておりませんが、そういう中で、もう一つはやはりあそこにある商店、会員が60会員あると聞いております。スナック等、なかなかそういうところは出せないと思いますが、半分近くが営業もしているということ、そして、軽トラ市があるときに、関連の店舗、例えば、Aコープであるとか、おすず村であるとか、けいすけ、お菓子屋さんを含めて、相乗効果として売り上げが上がっている、そういうことに関しては非常に大きなものがあると思っております。

議員が言われたとおり、農家の人が少ないんじゃないかということでございます。やはり地元としては、そこは本当に一緒になって頑張っていきたいなと思ってるのは事実でございます。そこら辺は今後の展開になるかと思っております。

あの場を借りて町のPRはできないかと、当然すべきであるし、現に、土地改良の件も御紹介いただきましたけど、あとは保育所であったり、保健センターであったり、役場内のPRということ、また、行政としてのPRはしっかりできる範囲でやらせていただきたいと思っております。

今後、その軽トラを今後我々の地方創生の核であり、活性化の起爆剤、拠点づくりという思いから宮崎大学とも連携を始め、どういう展開をしていくかということのもこれからの取り組みになるかと思っております。

○議員(竹本 修君) この軽トラ市を町の活性化についてということで今回は質問をさせていただいてるんですが、私が見る限りにつきましては、先ほどから同僚議員の中の農業の施策の中で質問もありましたが、農業の中において漁業の中におきましての軽トラ市の存在といいますか、そういったものが先ほど言いますように中身として捉えにくいんじゃないかと、川南町の発信する場所でありながら、それらができてないんじゃないかということの今の出店の状況ということで、町長、再度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 出店の状況ということでございますが、過去に私も出店をしておりました。農家の正直な気持ちとしては、当然、自分が作った物を自信を持って売りたいのですが、本音はやっぱり恥ずかしいというのが当時の私にはありましたので、多分、ほかの方にもあるのかなと。そういうのをやはりもう少し一歩前に進んで、自分を表現する場であるということは、これから共に考えながら、なるだけそういう機会を利用するように必要性は感じております。

○議員(竹本 修君) 参考までに、10月の軽トラ市の開催された内容を見ますと、全国軽トラ市の開催ということで非常に出店数は多かったわけですが、軽トラっていいです

か、そこだけにこだわってみますと110台ありました。その中におきまして、川南町の出店数は25件でございました。そして、その中におきまして、地場産業ということで5名の方が出品されてまして、あとの方につきましては2件、3件、そういった形の農業者の出品でございました。それで、110台の中を見てみますと、郡内からは16店舗来ていました。そして、そのほかにつきましては、川南の25台と合わせまして41台ですから、70台余りですか、そういった形につきましては県内のほうからということになるかと思うんですが、町長が言われるように、店先の店舗数を加えると倍近くになります。そういうことを考えていった場合に、先ほども言いますように、店の中の状況というものの川南というのが見えてこない。そういった形について、今回はそこに主眼として置いておるわけですが、先ほど町長が言われましたように、保育所の支援事業とか、いろんな形の説明等を含めた店舗といえますか、そういった行政のことがございます。

しかし、これらにつきましても、一通りの毎回という数字ではございませんで、単発的なことだろうというふうには思うんですが、そういったことに対して、今、もう10年を迎えます。行政の中でどのような形でそういった今後の考え方をなされているのかお伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの質問でございますが、出店数が110台と言われましたが、私を感じてる数字とも違いますので、またそこは正確な数字が必要であれば、報告させていただきたいと思えます。

まず、軽トラ市をもともと始めた要因であるかと思えますが、最終的に当時狙ったのは、まず売り上げだったと私はそう思っております。それが町に繋がり、いろんな形でイベント活性化に繋がっていると思っておりますが、川南町としてやはりそれは経済という部分、利益を得るといふ部分であります。もう一つは、にぎわい・活性化という面があるかと思っております。いろんな角度で軽トラ市に関しては川南モデルと言われております。

ただし、その内情は、本当に関係者の皆様の御努力であります。全国に行くと、明らかに台数はうちのもう半分、3分の1という世界でございます。来場者も本当に、失礼な言い方ですけど、ちょっと比べものにならないぐらいのものであります。ですから、これを川南町がどう、商工会がどうやってこれをより高みの部分にしていくかというのが今後の展開だと思っております。

○議員(竹本 修君) 確かに、この軽トラ市を見ますと、この前からのサミットではございませんが、経済効果というものは恐らく1億3000万円ぐらいはあるだろうと、そして、こういったみえた方がJA、おすず村、いろんな、ゲシュマックですか、そういった形への普及といえますか、足を運んでいただけるものに対しての全体的な効果だろうと思えますが、そういうことにつきましては、この来場者の1万人ということの表れだろうというふうには思うんですが、そういうことを考えていった場合に、確かにこのときのアンケートを見てみますと、60%、70%は郡外だろうという話であります。そして、来場者の2割程度は足を運ん

でいただけるんじゃないかと、ほかの店へ、ということであるんじゃないかという形であります。そういうことで1億3000万円というふうな数字が出てくるのかなというふうな気がしております。確かにそういったものがございしますが、町としてももう少し整理をしていただきたいというふうに私自身は思っております。そういうものに対して、今後の行政としての考え方をちょっとお伺いをしたいというふうに思います。指導面で。

○町長(日高 昭彦君) 経済効果については、全国サミットのときに宮大の先生がそういう試算をしていただいたことだと記憶をしております。今言われるように、町としてどういう方向性かということがございます。当然、先ほども申しましたけど、今ちょうど宮崎大学と連携を組ませていただきました。その3つの事業のうちの一つがこの軽トラを核に据えた商店街の活性化ということでございます。まずは川南町の顔である商店街であります。そして、やはりそこに人がいなくなるというのが我々にとっては最悪のシナリオでありますし、議員が言われるように何とか人口をもう少し増やす、そして、活性化をつくるということが我々の使命であると思っておりますので、その点を今から一緒になって取り組みたいと考えております。

○議員(竹本 修君) 先ほど登壇したときにも申し上げましたけど、町のですから、600メートルですかね、会場は、そういったものに対して、どんな姿が望ましいのかっていうことで、行政はどういった形で今後指導されるのかって、そういった形の中が、私はそこに問いかけてるんですが、一つは、先ほど言いますように、農業・漁業の町でありながらそういった出店者がいない。出店者に対してどういった指導をやっていくか。これは私も今後、この質問をするに当たり、農協とも何名かの中じゃないけど、そういった意見等もお聞きをしたわけです。その中におきまして、随時、各部会じゃないけど、そういった生産者代表とも話しながらやっていきたいということで、特に上のほうは空き地が多くなりつつあります。そういうことも含めて言ったのですが、やはりそういった行政への軽トラ市への指導というものをどういうふうな展望といいますか。私自身は後ほど申し上げます。

○町長(日高 昭彦君) 町の展望ということで、今、議員も言われましたけど、軽トラ市の上側っていうか、農協側の敷地、駐車場もありましたし、農協もスペースに軽トラ市の延長という形でいろんな企画もぶつけてきてもらっております。一つはそういう連動をしたイベントにする。そこはまたこれからの方向性であろうと思っております。今、軽トラ市の中で取り組もうとしている、私の感覚かもしれませんが、一つは、まず私が商店主であったら、まずどんな店をやりたいか、どのぐらいやりたいかというときに、私だったらそこに実験をする機会を求めると思います。それを軽トラ市でやっていただいて、そこで自分なりの感覚をつかんだ後にチャレンジショップなりやってもらう。最終的には店舗を出すための支援等をまた役場もしていくという、最終的には川南町の商店街にまた人が戻ってくれる、そこで新しく起業をする、そういう商店にしたいと思っておりますし、そういう方々を支援できる町でありたいと思っております。

○議員(竹本 修君) 私が言いたいのは、農家サイド、漁業者サイド、それと一般来場者、そこに対しての行政としての指導といいますか、介入の仕方、そういうことを聞いてるわけで、一つ例を挙げれば、先ほど言いましたけど、農業生産者が自分で生産物までは農協への出荷等がいろいろできると。そこまではできるんですが、1つの店というか、そういった形にはなり得ない。そして、その中でなり得たのは、この11月に店舗として出しておられたピーマン部会が出店されていまして。一応、加工しながらということでそういったものが設けられました。一つは、「自分たちは一つこういった皆さんの前で販売とか、いろいろな形をするのが億劫ですよ。」と、そしてまた、「手ありません。」と、「ですから、今日は部会として何人か連れ立ってやってきています。」と、「今後も続けていきます。」ということでしたけど、そういうことの一つ一つの積み上げを行政の中で声をかけていただきたい。特に、JAの部会等はそういった生産物、これは12カ月いろいろあると思います。ですから、頻繁に出せば継続はできるというふうに私は思うんですが、そういうことの行政からJAじゃないけど、部会への指導といいますか、そういったものがやれば、先ほど言いますように、産物として目にかかるんじゃないかというふうな気がいたします。特に、転作の奨励品目、たしか13品目でしたと思うんですが、そういった指導もしてるわけですから、その中の成果物、そういったものにつきましても、随時、畑かん事業じゃございませんけど、そういった繋がりもやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まさに御指摘のとおりだと思います。ピーマン部会の出店は、私も試食をさせていただきました。非常においしくて、次も頑張るようなことを聞いておりましたし、そういう意味の私が趣旨を間違っておりましたが、そういうてこ入れなり支援はぜひとも積極的に今後やっていきたいと思っておりますし、直接的に今例えば農協の部会に声かけられるかどうかは別にして、連携しながら、商工会の皆様、また、軽トラの実行委員、そして、そういう農協の部会とかやっていきたいと思っておりますし、もともと商品売る場であったかもしれませんが、そこは今後、当然、情報発信の場でありまして、人が行き交う交流の場、それがまた移住・定住へ進んでくれればいいなと思っておりますし、可能性は探せば、無限大とは言いませんけど、いろんな方向性は今後考えられると思っております。

○議員(竹本 修君) 前向きに前を向いて行動しなかったらまだ悪いんですが、行動もしていただきたいと思っております。

それでもう一つ、町としてのPRはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。そういった指導面は別として、町自体のPRというものは考えていらっしゃるのかお伺いします。

○町長(日高 昭彦君) これまで保育所、保健センター等が単発的にありますが、やってきておりました。今、議員の話聞きながら、半分個人的な意見になるかもしれませんが、町としてもせっかく人が集っていただける機会がございますから、そのときにできる情報発信というのは今後いろんな形が展開できるんじゃないかなと、可能性は感じます。

○議員(竹本 修君) これからの件につきましては、ちょっと私の単独な意見になろうかというふうに思いますが、私は行政として、今さっき登壇のときも申し上げましたけど、人口減少がこのように早目早目ちゅうか、そういった対策を打たないとということがございます。それについて、せっかく1万人の方がみえるんですから、その方へ川南の現状といえますか、こういう事業をしてるんですよっていうのを私はやっていただきたいというふうに思います。お客様に、来場者につきましては、6割、7割以上の方が郡外でございますけど、しかし、必ずやその中で1人、2人は川南に興味を持って来られているはずなんです。ですから、そういった形へのPR事業っていうものは考えがないものかお伺いをしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 人口減少の問題でございます。本当にこれは現実的な話でございますので、何もしなければこうなるよという数字を当然予測できます。だからこそ我々もするべきであると感じておりますし、まだ計画段階であります。その問題に特化した仕組みづくりも、今の段階では係というぐらいのイメージで持ってもらって結構ですが、まだ具体的には皆さんにも御相談しておりませんが、そういうことを特化した取り組みは来年度やろうと思っております。その中の一つに、その中の一つじゃなくて、その中でやれること、それは軽トラ市でPRすること、十分あることだし、現実的な話を機会があれば進めていきたいと思っております。

○議員(竹本 修君) 町長、私一つ考え方の中において、町長が就任されてから今期中で、職員の机の配置を廊下側に全面的に向くというような姿を実行されました。最初は私自身も抵抗があったんですが、いつの間にか慣れてきましたけど、この姿を軽トラ市の中で発信されたらというふうに私は思っております。というのが、先ほど言いますように、川南の状況をそうした出張場所といえますか、そういった場所を設けることによって、そこの中の発信というものは私はできるんじゃないかというふうに思います。そして、その中で川南の現状を説明する。確かに、半日おって1人も2人もお客さんがないかもしれません。しかし、川南町の取り組みとして何をやってるかという話になると論外だろうというふうに思います。ですから、そういった何か発想の違いといえますか、そういったものを設けてはどうかかなというふうな気がしております。全然種を蒔かないものについては、生まれることはないだろうというふうに思うんですが、そういったことは、お考えはないのかお伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 素晴らしいアドバイスをありがとうございました。まず我々に大事なことは、今の状況を把握すること、自分たちの今の居場所を確認すること、それは絶対的な位置かもしれませんし、相対的な意味も含んでるかもしれませんが、そして、目的地を決めること、ゴールを決めること、三つ目が今度はその手段を決めることでもありますので、その手段の中に、十分、軽トラ市、新しい展開を、今アイデアをいただきましたので、また検討をさせていただきたいと思っております。

○議員(竹本 修君) PRとして、そういった形の軽トラ市じゃないけど、やっぱり行政が何を求めていくのか、確かに、私は1万人の来場者で2人でもおったら大変な成果だろうというふうに思います。そういうことも含めて、川南町の今からの取り組みというものがやっていけたらなというふうに思うんですが、定住に対する取り組みということで、そういった形をぜひともちょっと行政の中でも考えてやっていただきたいというふうに思います。

もう一つの中におきまして、町としての方向性、行政としての方向性、町のPRとしてできることはということで今回も上げておりますが、その中において行政のコーナーの設置とか、いろんな形があるだろうというふうに思います。私も、前回の全国の軽トラ市の発表と見ますか、いろんな団体から聞いてみますと、そういった一つ一つのものがあるように思います。そういうこともぜひともやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、方向の中でお聞きしたいというふうに思うんですが、PRとして軽トラ市のカレンダーと見ますか、そういったものの作成等はできないものかなというふうな気がしておりますが、単発的になりますが、町長の考え方はどうでしょうかね。

○町長(日高 昭彦君) いろんなアイデアをありがとうございます。先ほど、行政コーナーの設置ということでございましたが、それに関しては、ふるさと納税であるとか、本当にいろんな場面で、単発的ではありましたが、本当に活用できると思います。議員が言われるように、1万人全部を相手にするわけじゃなくて、それは1人でも2人でもいいんだという思いであれば、思いであればいいか、思うべきであり、そういう活動を我々は今後しっかりやっていくべきだと思っております。ということからして、カレンダー等の印刷物の配布であるとか、十分にやるべき価値はあると思っておりますので、またそこら辺にも今後検討させていただきたいと思っております。

○議員(竹本 修君) いろんなこの軽トラ市につきましては、この前からの全国の軽トラ市の中で、大会状況を見てみますと、いろんな形があろうかと思っております。出店数、それから、来場者数、そういった形につきましては、非常に川南は大きいものがあるというふうに思うんですが、しかし、中身をもう少し充実させていかなければ、やっぱり地元の町民に対しての理解度、そういった形も薄らいでいくんじゃないかというふうに思います。そういうことも含めて、出店者の中身、それから、出店の店舗ですね、そういった形の多ければいいという話じゃございませんけど、もう少し内容のあるものにつきまして、もう少し苦慮・考慮をしていただきたいなというふうに思っております。

今回はこういうことで質問をさせていただいておるわけですが、町として今後軽トラ市、そういった形の事業をどういうふうに発展させていこうという考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 先ほどと重なる答弁になるかもしれませんが、ただ一つだけ、手前みそではあります、中身と言われますが、全国を回ると、川南町の凄さというのは明らかに凄いです。ただし、これで満足かという、それは当然、可能性というのは幾らで

も追求すべきであろうと思いますが、中身のグレードアップ、充実度は、私は決してほかに引けをとるものではないので、関係者の皆さんは堂々と続けてほしいし、まだ可能性は当然一緒に探したいと思っております。

同じ答弁になりますが、川南町として軽トラ市をどう捉えるかと、そこが川南町といえ、いろんなことが出てきますが、川南町といえ、その一つに、確実に軽トラ市の店ですよ。以前は、開拓の町ですよ、農業が盛んですよ、畜産が盛んですよ、いろいろ言われたと思いますが、そこまでやっていただいた10年間の御苦労に関して、共に次にまた進めるように考えていきたいと思っております。

○議員(竹本 修君) 今日の前向きに前向きにということで、軽トラ市の町の活性化について答弁をいただきましたが、中身の充実を図っていかなければというのが、私は、一つは農産物につつまして、出店者が130、150ありますが、その中におきまして、川南町の産物というのが、生産物というのが少のうございます。私の目から見てもそうであります。ですから、川南町の中でそういった産物につつまして力を入れていただきたい。そういうことによって町の活性化、そういった形があらうかと思っております。さきほど、ピーマン部会のほうがそういった形でされてましたけど、ずっと継続していくという話をされますので、そういった形も一つ一つ積み上げていただきたい。そして、川南町の全体の中のコーナーじゃないけど、そういったものを設けていただいて、軽トラ市の存在というものでPRをできたらなということをおもっております。

最後に、町長のこの軽トラ市に関しての今後のアイデアといえますか、そういうものがありましたら伺いして質問を終わりたいと思っております。

○町長(日高 昭彦君) 議員も私も、ある意味、農業者目線でいろんなものを見ていただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。今言われたように、そういう意味の中身であれば、十分検討すべきであると思っております。川南町の特産品をPRするということであると感じております。軽トラ市の中身と言われると、正面に関係者もいらっしゃって言いづらいんですが、この軽トラ市単独で考えずに、これをいろんな連携、例えば、都農にはワイナリーがあるし、いろんな祭りがあるし、高鍋にも花の森構想ですかね、インターがあってインターがありますから、その間に寄ってもらう。その途中にいろんな観光というか、そういう交流とかいう部分もつくれたらいいなと思っておりますし、現に、観光協会のほうからいろんな案内もしてもらっていますし、町内観光というんですかね、何かいろんなものとリンクさせて、より大きな相乗効果が生めたらと思っております。今あるイベントをまだ大きく、うまくいけば郡内に広げるようなそういう連携がとれたらなと思っております。

○議員(竹本 修君) どうもすいません。軽トラ市を町の活性化にということで質問をさせていただきましたが、当然、川南の農業、漁業、そういったものを結びつけていかなければならぬだろうというふうに思うんですが、一方的に軽トラ市だけを質問させていただきましたが、今後行政の中で、こういった軽トラ市を主体、主体といえますか、そういった

活性化に向けて、ほかの事業と合わせながらやっていただきたいなというふうに思っております。今日も関係者がみえてますが、そういうことに対しまして、今、町長の全体的なお考えがありましたらお願いして、私の質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども答弁しましたが、この軽トラ市という一つのイベントをいかに相乗効果を持って広げていくかだと思っておりますし、また、ほかの人たちからすれば、一つのすばらしい成功体験としてやっぱり憧れの的であってほしい。そして、最終的には、そこに関係した人たちに経済の効果をもたらしていただけたらと、今後も共に考え続けていきたいと思っております。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。
次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 発言通告に基づいて質問いたします。4点について質問します。

第1点は、町職員の教育、業務意識の向上についてです。

川南町運動公園弓道場横に設置した駐輪場の撤去について、お詫びの文書が町民の皆様へ回覧板として回されました。職員の配置替えがなされた後、しばらくしても「配置替えがあったばかりでわかりません。」とか、「これは前任者がしたことなのでわかりません。」などといったことを職員から言われたことがあります。このような事案が二度と発生しないようにするために質問いたします。

役場の職員は、地方公務員法にのっとり仕事をしている、つまりプロなのです。知らなかった、連携がなかったで済む問題ではありません。同僚議員が質問をしていますので重なる部分もありますが、11月8日の臨時議会において、町政を混乱させたとして町長の給与月額10%、副町長と教育長をそれぞれ5%、平成29年1月分につき減額する議案が提案され、可決されました。今後の業務執行に活かすためにも猛省をして、前に進むための責任者としての意思の表明は、給与の減給ではなく、町民の納得できる政策によって示してほしいと思います。町職員として町民から信頼され、喜びを感じる仕事をしているのか、全体の奉仕者として仕事をするのか、細かな点は自席から行います。

第2点は、小・中学校のトイレの洋式化促進についてです。

トイレの洋式化は、一般家庭でも社会の中でも進んでいます。産まれてから洋式トイレだけで育ってきた子どもの割合も随分多くなっています。排せつという行為は、生活の中で睡眠や食事と同様に重要であり、生活文化の変化に対応した学校施設の改善がトイレについて

も求められています。川南町の小・中学校の洋式トイレの割合は何%ですか。県内の公立小・中学校のトイレの洋式便器の割合は31.4%で、都道府県別で宮崎県は42位です。全国平均は43.3%です。町教育委員会の教育ビジョンの中で、洋式トイレ化の計画はどのようになっていますか。子供の生活環境の実態を踏まえたトイレの改修基準を策定して進めることはできないか。また、洋式トイレに改善した場合にどれくらいの予算が必要なのか伺います。

第3点は、地域公民館のトイレの改善に取り組めないかについてです。

私の住む新茶屋では新茶屋公民館がありますが、毎年、子ども達が少年の日として取り組むボランティア活動では公民館に集まります。公民館のトイレは、子ども達にとって昔のままで「怖い。」と言います。長寿会の皆さんも公民館を利用しています。和式なので、「使えないので家に帰ってきます。」と帰られる方もいます。敬老行事も毎年行っています。地域の公民館はその地域で運営し、これまで老朽化したときの改修も、みんなでお金を出し合って改修してきました。自治公民館制度となって、この公民館の位置づけはどうなっているのでしょうか。地域の財産ですから、自分たちで改修するのが当然なのでしょうか。地域の集まりに欠かせない公民館です。地域の自治活動の拠点となっている公民館のトイレの改善について、実態調査をして改善策を示していただきたい。

第4点は、おたふく風邪の予防接種についてです。子どもの将来に大きな影響を与える乳幼児期の貧困があります。インフルエンザの予防接種を毎年しているのは、高所得層が60.3%だったのに対し、低所得層は48.5%、おたふく風邪の予防接種は、高所得層の45.4%に対し、低所得層は28.7%です。今の日本の乳幼児は、このような深刻な貧困・不平等の中にあります。子育ては家族の責任だけではありません。小さな子ども達の将来を安心できるものにできないか。前回、2年前の12月にも、おたふく風邪の定期予防接種事業を川南町でも行い、国へ働きかけるよう求めて質問をしています。その後、どのように取り組んできたのか。

以上、4点についてお聞きします。

○町長(日高 昭彦君) 内藤議員の質問にお答えいたします。

まず、職員の教育についてということで、今回の弓道場の件も例に出されたということで、私の立場は、やはり誰がやっても責任は町長にあるというのは変わりませんし、議員が言われたように、三役の給与カットがほしいわけではなく、信頼できる政策で応えるべきだという、まさにそのとおりであると思っております。職員の教育については大まかに聞かれましたので、また細かいことはその質問の中でお答えしたいと思っておりますが、現在、職員に対しては、平成24年11月に改定いたしました川南町人材育成基本方針ということに基づいて、今、具体的には、みずから学ぶと、自分で学ぶという自学の姿勢を重視しまして、県の市町村研修センターでありますとか、千葉市にあるアカデミーであるとか、またいろんな各種研修に職員がみずから手挙げ方式という形で実施をしております。その研修者数は、例えば5年前、平成23年度が110名ほどでありましたが、昨年、その一昨年と、その倍以上の数字

に増えてきておりますし、今、自分たちで考えて自分たちで提案するという、そういう組織風土ができつつあると感じております。

次に、小・中学校のトイレのことをございます。詳しいことは教育長に後ほど答弁していただきますが、いずれにしても、我々の世代と違って、現在各家庭でも90%が洋式トイレであるというふうに聞いたこともございますし、いろんな意味で子ども達の生活スタイルが変わってきておりますので、やはりそこは時代に合って我々もできることはするべきだと感じております。

その関連ではございませんが、公民館のトイレということをございました。今、自治公民館制度になりまして、6つの自治公民館がございます。その他にも、合計で80ほどの地域でつくっていただいて、地域で管理していただいている公民館がございます。修理・修繕等の一部を補助するというのはございましたし、これまでは地域の方々に主体的に修繕していただきました。

しかし、現状、非常に少子高齢化とか、いろんな状況でなかなかそこだけではもうやっていけないという実情は十分聞いております。今年度についてはもうそのままですが、来年度また、新しい事業の見直しを図れたらと考えておるところでございます。

最後に、おたふく風邪の予防接種のことです。2年前に、おたふく風邪は任意の予防接種でありましたので、国が指定する定期の予防接種事業をしていただけないかと、国へ働きかけていただきたいという要望を受けておりますし、そのときには、近い将来、定期の予防接種になるだろうと、なるのではないかと予想しますという答弁をさせていただいたところではございます。当時、国としてもそういうことに取り組もうとしていたところではございます。現状といたしまして、いろんな予防接種あるわけですが、おたふくに関しては、まだ現段階では安全性が確認できていないということで、認可にはなっておりません。つまり、認可はされていないということですので、任意の接種でございます。町としても助成をさせていただいております。現在26市町村ございます、県内に。14の市町村で助成をさせていただいております。金額だけで申し上げさせていただくならば、上から3番目ということではございます。議員が言われるようなことも、これからはしっかりとまたいろんなところで向き合っていきたいと思っております。

あとは教育長のほうにお願いします。

○教育長(木村 誠君) それでは、小・中学校のトイレのことについてお答えをいたします。

まず、洋式便器の割合ですけれども、小学校では189基中34基、割合で申しますと18%が洋式であります。中学校では98基のうち22基、割合で申しますと22%は洋式であります。合わせますと20%が洋式ということになります。

それから、教育ビジョンで策定しているのかということでもありますけれども、平成26年度に川南町教育振興基本計画を策定しておりますが、その中で学校の教育環境の整備・充実

を図ることは記載してはおります。しかし、具体的な施設設備については、記載はしておりません。

それから、子ども生活環境の実態を踏まえたトイレ改修はできないのかということでありますが、本町の小・中学校には合わせて39棟の管理棟、教室棟及び屋内運動場(体育館)があります。建設時点からの経過年数は平均で約37年であり、30年以上経過している建物は31棟あり、割合で申しますと約80%となります。近年の商業施設や空港のトイレ、家庭でもそうかもしれませんが、個室が広く、ウオシュレットや消音設備を備えた清潔で快適な空間となっておりますので、学校トイレを整備するのであれば、便器の取り替えだけではなく、建物を建て直すことや大規模な改修をしなければ、快適な空間とはならないと考えられます。先ほど申し上げましたとおり、学校施設は老朽化しておりまして、近い将来、建て直さなければならない建物もあることから、長期的な視野に立ってトイレを含めた学校施設の整備を検討していく必要があると考えております。

予算をとということでしたけども、便器1基、約20万、もう便器のみの取り替えですね、約20万かかるということですので、約230基、和式がありますので、単純計算しますと4600万円以上かかるということになります。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 町職員の教育について伺います。教育の現状はどうなっていますか。町職員としての基本的な教育、基礎知識の取得、職員の知識向上は本人任せなのでしょうか。具体的にどのようにされていますか。伺います。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

町職員の研修ということでございますが、まず入庁時点、入った段階で初任者研修というのを県主催の、先ほどありました市町村職員研修センターなりの主催のものを受講いたします。これは3日ずつ2回に分けて年間ございます。その後は、中堅研修、そして、課長補佐研修、課長研修というふうに、基本的な研修というのはそういう形で行われております。

そのほかの研修でございますが、先ほど町長も申されましたとおり、市町村アカデミー、これは専門分野のいろんな研修を行うものでございますが、そういう研修を年間2名程度ずつ派遣しております。

そのほかに、日本経営協会という団体がございますが、その研修も、これも専門性を帯びた研修でございますが、そういうものを研修しております。昨年から特に力を入れ始めましたのが、昨年の問題もございましたので、地方自治法の具体的な研修ということを積極的に取り入れていこうとしているところでございまして、本年度も全体の研修としまして、講師をお呼びして対象者を全職員ということで研修会を開くと、そういうような形で研修をしておりました結果が、先ほど町長申されましたとおり、27年度284名ということで受講者になっております。総務課としましては、職員研修を強制ではなくて手挙げ方式で、今後1人最低でも年間2回、特に法関係を重視していきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 担当職務の能力向上、関連部署との連携は具体的にどのようにされていますか。伺います。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

職員間の連携ということでございました。現在は、行政課題が発生すると同時に、プロジェクトチームをつくって各課を越えた体制でいろんな物事に取り組もうとしております。それから、毎月開催されております行政経営会議というのがございますが、これは各課長が出席して、いろんな出来事について報告なり協議をすることにしてはおりますが、そこで協議をし、そしてまた、職員まできちんとおろすという体制をとりつつ、また、そこで決まり事は庁内のネット環境の中で皆さんに見える形をとっておるといふふうに連携を深めているところでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 役場の業務は各課の仕事がお互いに関連していますから、隣の課が何をやっているのか知らないなどというのは、本来はおかしなことです。行政全体がどうなっているかは、全ての職員が承知しているべきです。全職員がアカウントして始めたフェイスブックなど、ネット上の回覧板というスタイルで全職員に示すことができることですか。いかがですか。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員の御質問にお答えいたします。

フェイスブックでのアカウントと取得して全職員しておりますが、フェイスブック上でなく、次長の中の内部のパソコンの中で全ての職員が情報を取得できますので、その中でやりとりというのをしているところでございます。もちろんフェイスブックでもグループをつくりまして、その中でいろんな情報が見れるような形もとっておるところでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 組織力を強化する具体策はどのように考えておられますか。職員への支援策は考えておられますか。伺います。

○総務課長(押川 義光君) 再度お答えいたします。

先ほども一部申しましたが、やはりいろんな場に行って、自分の仕事を見つめ直すということが必要でございます。そういう観点から研修を積極的に取り入れて行っているところでございますが、いかんせん昨年からいろいろございまして、まだ徹底してないというのも事実でございます。今後ともやはりいろんな基本的な研修とあわせて、先ほどありましたとおり、手を挙げての研修、それから、横断的研修という形で今後も進めてまいって、知識の向上を図っていきたいというふうに思っておりますし、横の連携、連携をとれる体制もとっていききたいというふうに考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 職員の能力を高め、発揮できるシステムはどう構築していますか。今回の弓道場の駐輪場のことで伺いますが、50万円以下の金額の場合、その事業について細かな仕様書はどうなっていましたか。職員の能力を発揮できるシステムがなかったのではありませんか。いかがですか。

○総務課長(押川 義光君) 全体的な支出負担行為という段階では、決裁区分を設けてやっております。今回の一番の問題点っていうのは、やはり運動公園自体に物を建てるという行為の中身、材料的な問題じゃなくて、それを建てるという行為に対しての意思の判断を書面で交わしてなかったっていうことに問題があるかというふうに思っております。あわせて、横の連携が本当に欠如していたというのが原因でございますので、そのあたりにつきまして、先ほど言いました行政経営会議なり、職員全体研修を通じて是正してまいりたいというふうに思っております。

○議員(内藤 逸子君) 具体的な仕様書はなかったって受けていいんですかね。

○教育課長(大塚 祥一君) 御指摘のとおり、具体的な仕様書というのを作成せずに建築に入ってしまったっております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 職員がのびのびと仕事ができない、議会からクレームがつくのではないかとびくびくして仕事をするようになるのではないかとといったことはあるのでしょうか。言っていることとやっていることが違う上司、昨日言ったことと今日言っていることが違う上司はいないと思いますが、上司の言うことにはできるだけ従おうとします。

ところが、その上司が何をやろうとしているのかわからない、これが一番困ります。あの人はあんなことを言ってるけど、本当にそうしていいのだろうか、言われたとおりにやって怒られたのではたまらない、部下がそんなふうに考えていたなら、仕事は一向に進みません。逆に言えば、本当にやっていいとわかれば、どんどん仕事は進んでいくでしょう。職場のみんなで相談する習慣はありますか。信頼関係がつくられていますか。仕事がおもしろい、やりがいがある、いきいきと仕事ができる、明るく元気な職員の姿に接する町民は、頼れる職員の姿に安心感を持ちますし、頼もしさも感じます。いかがですか。

○総務課長(押川 義光君) 内藤議員のおっしゃるとおりだというふうに私たちも感じております。そのような職場をつくるべく、今、努力をしている現状でございますので、今後見守っていただければというふうに思っております。

○議員(内藤 逸子君) コンピューター化が進みました。コンピューターに振り回されるのではなく、町職員が職員のために熱意を持って仕事ができる環境づくり、全体の奉仕者として町職員が誇りを持って仕事ができることを私は求めまして、次の質問に移ります。

2点目ですが、小・中学校のトイレの洋式化促進についてです。

川南町の小・中学校の洋式トイレの割合は全体で20%です。宮日新聞に「洋式便器率本県42位」との記事が11月24日に載りました。いつまでに洋式化の割合を平均50%にするという考えがないのか伺います。

○教育長(木村 誠君) 教育課に教育施設係が設けられまして、いろいろ修理しなきゃいけないところ等をあらい出して、優先度の高いものから順次並べて予算要求をするような形にしておりますけれども、御存じのとおり、文化ホールの施設設備につきましても更新時期が来ております。非常に多額といたしますか、高額な機器等がありまして、二次的に予算の

要求をしてきているところでもあります。また、学校給食共同調理場も、ここも更新時期が来ておりまして、施設の更新もありますけれども、新たに空調施設、これ今ついてないんですよ。これをつけるようにということを保健所から言ってきておりまして、これも多額の数千万という予算を要するものであります。さらに、過去の議会で議員の指摘がありましたように、運動公園に関しましても、改修しなければならない箇所がたくさんございます。そういうことから、緊急度・優先度を考慮しまして、今後予算要求していきたいということになるんですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、昨年度から、これは町長が招集されるんですけども、総合教育会議というのを設置するようになりました。初年度は3回、これはもう教育大綱をつくらなきゃいけないということで3回行いましたけども、今年度は2回行う形にしておりますけれども、その中で学校教育代表、校長会長ですね、それから、社会教育の代表、社会教育委員の代表の方に、要望事項等についても意見聴取を行っておりますけれども、学校教育代表、校長会長からの要望の中には、学校トイレの改修については述べられてはおりません。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 今、教育長が回答されたように、いろんなところに多額の予算が要ることなんですけども、それを待っていては、今、現在小学校に通っている子ども達というのは、もう我慢をして過ごさなければならないということになります。本当に学校での思い出っていうのが、便所が汚かったっていう思い出が残って、将来子ども達が川南に帰ってくるのかっていうことも考えてほしいと思うんです。やっぱりいい思い出をつくらなきゃいけない。そのためには、誰も汚いところで教育はしたくないとは思いますが、お金が要ることですので、さっき言われたように順番を決めてやっていくということもあるとは思いますが、洋式化率20%は誇れる施設率ではないと私は思うんです。小学校の1年生が洋式トイレで育ってきて、和式トイレでなかなかできないという声もあります。また、小学校の運動会に参加した長寿会の方は、「トイレに行ったが、洋式トイレがないのもう帰るわ」と途中で帰った話も聞きました。学校行事も地域ぐるみで開催しています。どのように洋式トイレを考えているのかっていうのがもう少し検討していただけないでしょうか。いかがですか。

○教育長(木村 誠君) 例えば、3棟ありますよね。北校舎の古い校舎は1基もないところもあります。ですから、できれば1基は備えたいというのが私の気持ちでありますけれども、この後にまた課に持ち帰って検討しないと、ここで私が当然言うことじゃないので、とにかく1基もないトイレの箇所ですね、そこあたりは何とか1基でも洋式にできないかなという私の考えはあります。以上でございます。

○議員(内藤 逸子君) 以前の同僚議員の質問に対して、洋式トイレの問題について質問された議員がおりましたが、児童・生徒からそのような要望は聞いていないとの町長答弁が残っていますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御質問でございますが、以前答弁させていただいたと

きに、それは直接私の耳には入っていないというのは確かに言ったつもりでございます。冒頭に申しましたとおり、今、子ども達の生活環境は、私たちが子どもの頃とは明らかに違っておりますし、やっぱり社会の変化とともにいろんなことはやはり変わっていく必要はあると認識はしております。

○議員(内藤 逸子君) 児童・生徒が川南町内の小学校に転校してきて、洋式トイレがないことに驚いたことも聞きましたし、他町からの交流の際にも、和式しかないトイレにびっくりしていたとの話もあります。計画的に低学年の教室に近いトイレから洋式化するなど、低学年に配慮するとか、体育館が災害のときの避難場所となっているので、体育館のトイレから取り組むとか、計画はできませんか。町長は学校のトイレの実態、すなわち子どもの生活環境の実態をよく踏まえて予算を増額し、早期に問題を解決する考えはありませんか。

○町長(日高 昭彦君) 子ども達の将来というのは、非常に我々にとって大きな財産、子ども達が財産であって、将来というのは非常に大事なことでありというのは認識をしております。先ほど教育長が答弁いたしました、全てを何もかにも無視してどれか1点というのは難しいことであります。やっぱり総合的な判断を今やっておりますので、今ここでは答弁即答はしかねますが、やはり大事なものはしっかり進めてまいりたいと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 今、小中学校に通っている子ども達の思い出の中に残る学校の環境はどう残るのでしょうか。子ども達が将来、川南町で生活がしたいと思える環境を整えるのは、私たちの役割だと思います。町長さんも考えてくれることを期待して、次に移りたいと思います。

3点目です。地域公民館のトイレの改善についてです。

地域での自治活動に欠かせない公民館のトイレは昔のままで、子どもや高齢者は困っています。何とかならないでしょうか。いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今、またトイレのこと、今度は公民館ということでございます。基本的にトイレが大事だというのはもう十分知っておりますし、現在は快適な空間という位置づけのトイレのほうになっていると思っております。その中で子どもにとっては、もう既に生活スタイルの中で洋式が当たり前という問題であります。高齢者の方にとっては、みなれてはいますが、高齢になったおかげでなかなか非常にそういう和式が非常につらいという事情も議員から聞いております。自治公民館が6つありまして、先ほども言いましたけど、ほかの全部合わせて約80施設ございます。全てを一遍にというのは当然できませんが、やはり必要なこと、優先順位が高いことを決めながら、今後また検討していくべきだと考えております。

○議員(内藤 逸子君) 去る9月の敬老行事において、お年寄りは腰が痛いので、洋式トイレでないとできないので欠席の声や、トイレは帰ってするので行事に最後まで参加せず、途中で帰るとの声があり、改善を町に求めてほしいとの声がありました。先日、宮崎市での子ども達がトイレに行くために歩道を渡って歩いていて交通事故に遭いました。このように、

道路を横断する際の事故も、国道沿いの公民館では特に予想されます。また、熊本地震の際の仮設トイレはほとんどが和式だったそうです。足腰の悪い高齢者や車椅子の方々の大変さは並大抵のものではなかったことでしょう。トイレ対策には万全を期していただきたい。地域で管理する公民館なので対象外と言われても困りますが、いかがですか。お答え願います。

○町長(日高 昭彦君) まさに御指摘のとおりだと思います。例えば災害時、もう災害を受けたことでかなりのストレスを受けておられる方々が、体が思うようにいかずに、またトイレに行っても非常に不便な思いをするというのはやはり大変なことであると感じております。繰り返しになりますが、具体的なことはしっかりと担当現場と相談しながら、また今後の検討課題だと思います。

○議員(内藤 逸子君) 自治公民館制度になって、近くにある公民館は集まりやすく、大事な施設です。地域任せではとても維持はできません。川南町内にはたくさん公民館があります。役場では80カ所と言われましたが、最近新設された新しい公民館は少ないと思います。老朽化は公民館も進んでいます。現状調査をする計画はありますか。お尋ねします。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

数は約80というふうに把握しておりますけれども、現状どのようになっているのかっていうのは、今のところは考えておりません。ただ、先ほどから町長が申し上げましたとおり、町では補助金等を活用して、トイレに関わらず、改修を進めていただければというふうには考えておりますので、そのように考えていただけたと思います。以上です。

○議員(内藤 逸子君) 自治公民館は管理維持に予算がつき、地域にある公民館は地域任せはおかしいと思います。今は補助金を活用してしていただきたいと言われましたが、要望を出せばそのお金は活用できるようになるのでしょうか。お尋ねします。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

現在、川南町では、地域公民館建設等補助金交付要綱ということで、補助金が上限金額補助率によって支給が制限されておりますけれども、活用できるようになっておりますので、積極的に要望等で申請していただければよろしいかと思います。以上です。

○議員(内藤 逸子君) それは中央自治公民館を通じてすることになるのでしょうか、具体的には。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

こちらは、その施設を管理する振興班であるとか、その集団で直接申請していただくことになります。以上です。

○議員(内藤 逸子君) しつこいようですが、それは例えば私たち新茶屋の場合でいきますと、今管理してる役員がいます。その方が直接まちづくり課に行けば、その用紙はもらえて申請できるっていうことに理解していいんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) 御指摘のとおりでございます。以上です。

○議員(内藤 逸子君) このことは、私たち新茶屋だけの問題ではないと思うんです。80

カ所川南町内には自治公民館っていうか、地域の公民館がありますので、その振興班長なり係の方に、こういうことで「もし修理なんかがあればできますよ」っていう回覧をぜひ回してほしいと思うんです。そうしないことには、生きた制度にはならないと思いますので、ぜひそのことをお願いしたいんですが、いかがですか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) そのように考えていきます。

○議員(内藤 逸子君) ありがとうございます。では、そのようにお願いします。

次に移ります。第4点、おたふく風邪の予防接種事業についてです。

子どもの誕生と健やかな成長は、両親・家族のみならず、地域や社会にとってもかけがえのないものであり、次代を担う町の宝です。川南町では、平成27年10月から子ども医療費の助成を18歳まで行い、子育て支援に取り組んでいます。赤ちゃんや子どもは病気に対する抵抗力が大変未熟です。病気にかかると重い後遺症が残ったり、命を脅かされたりすることもあります。そうならないためには予防が一番です。その最も安全で確実な方法が予防接種です。去年はインフルエンザについても予防接種事業を求めました。まだ実現に至っていませんが、他の自治体では任意ですが、1人1回3,500円、上限2回まで助成されているところもあります。おたふく風邪について予防接種事業も、任意ですが、2分の1の助成を行っていますので、予防接種の必要性は十分認識されているのですから、おたふく風邪ワクチン接種の定期実施を国へ働きかけるよう再度提案いたします。いかがですか。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

国に対して定期接種の実施を働きかける考えはないかという御質問でございますが、町長が答弁しましたとおり、国もおたふく風邪のワクチン接種の必要性につきましては十分認識をしております。製薬会社等にワクチンの開発を依頼をしておりますが、まだ研究の途中で、安全性が確認できるワクチンの承認が得られてませんので、定期接種になりません。ワクチンが安全性のあるワクチンが承認されれば、定期接種になるものというふうに考えております。以上です。

○議員(内藤 逸子君) おたふく風邪は、大抵の人は子どものときにかかっているため、大人になってなることはほとんどありません。しかし、子どものときにおたふく風邪にかからない場合もあります。その場合、予防接種を受けることが最も安全なおたふく風邪の予防策です。子どものときの予防接種でおたふく風邪に障害のある可能性はほぼなくなります。ごく稀になった場合も軽くて済むそうです。成人の男性が感染すると精巣炎を併発することでも知られています。子どものおたふく風邪は一般に4、5歳が一番かかりやすい時期です。保育園や幼稚園で流行するとあっという間に広がります。おたふく風邪を治療するには1週間から10日間ほど外出禁止の完全休業です。保育園や幼稚園は絶対休み、会社も出勤できません。悪化すると合併症などが怖いと人にうつるためです。国へ働きかけを行いますか。伺います。まだ国が、安全性が確かめられていないからと言われていたんですが、やっぱりこれも運動ではないかなと思いますので、ぜひ国へ働きかけをしていただきたいと思います。

いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほど担当課長がお答えしましたとおり、予防接種の必要性については、ほかの、おたふくだけでなく、やはり重要だと非常に感じておりますし、おたふく風邪についても現在検討中でございます。それは人体に関することでございますから、もう大丈夫だろうと我々が思っても、なかなか国もある基準をクリアするまでは、副作用であるとか、そういう臨床試験っていうんですかね、そういうことを行っていると思っております。当然、地域の声として、やっぱり子ども達の未来に関することでもありますので、そこら辺の声を出す、要請するという行動は当然私の責務としてやっていくべきだと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 先日、少年の日にお母さん方に会う機会がありまして、小さなお子さんを連れていらっしゃる方に尋ねてみました。「おたふく風邪の予防接種されていますか。」と言ったら、「うちはしました。」と言われました。ほかの方、何人かおられましたので聞いてみたら、「知りません。」という人もいました。だから、啓発ということが大事だと思うんですよね。「こういう予防接種があります」という啓発というのをやっぱり3歳児健診とか、子ども達がいる親にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 内藤議員のおっしゃいますとおり、普及活動に全力を尽くして努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) 次に、三原明美君に発言を許します。

○議員(三原 明美君) 通告書に基づいて質問いたします。

「お金がない・例がない・制度がない・だから出来ない・・・など泣きはいわない」、これは、10月2日から5日まで文教産業常任委員会で島根県隠岐郡海士町へ行政調査に行ったときの冊子の中の山内道雄町長の言葉です。11月1日発行の議会だよりにも書いてありますが、本土から60キロ、フェリーで3時間、面積33.52平方キロメートル、周囲89.1キロメートル、平成27年度の人口は2,353人、世帯数1,054戸。この山内町長は、大胆な行政改革と産業創出策を出されているのです。その行政改革とは、まず職員の意識改革から。職員の意識を変えるには、年功序列を廃止し、適材適所主義に。組織を現場主義に再編。そうすることにより、職員が地域を変える。役場は住民サービス総合株式会社。小規模町村こそ時事の担い手であり、それは地方分権でなく、地方が主役である。地方の元気が国の元気につながる。また、地方が主役であることを忘れる政治に明日はない。民間でできることは民間にというのはたやすい。

しかし、経済規模の小さな地域では、民の仕事を官がやるぐらいの意気込みが大切であるとも言っておられます。地域の未来は自ら切り開くという職員と住民の高い志と熱い郷土愛と気概が自治の原点である。海士町には評論家は要らない。そして、まずトップが変われば職員が変わる。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域は変わる。それが地方再生の最大のポイントであると山内町長は言っておられます。

これは理想を言っておられるわけではありません。今、実際、実行されているんです。この町長の大改革で、日本でも移住者が急激に増加した自治体とし注目を浴びています。海士町の役場の方とお会いして話を聞きましたが、町民のためにという思いがありありと感じられました。本当にすばらしい海士町山内町長です。

さて、それでは我が町川南町を振り返り、質問をさせていただきます。

住民サービスのための人材育成について。町長をはじめ、職員の皆様が一丸となって、日々行政の業務に予算もない中、奮闘していただいています。そのおかげで町民の皆様の生活がスムーズに回っていると思います。

しかし、その中で接客対応について不満のある方が数多くおられます。挨拶をしてくれない、役場の雰囲気暗い、カウンター式でコミュニケーションがとりやすいとのことであるような机の配置なんだろうが、頭を上げて見ようとしない、たらい回しにされる、上から目線で物を言われる、頼み事をしても返事が返ってこない、これはほんの一部ですが、町長も耳にされたことがあるのではないのでしょうか。職員の方々の住民サービスはどのように御指導されているのでしょうか。また、職員の配置は適材適所の人事になっているのでしょうか。人事は何をもとにされているのかお尋ねいたします。

次に、災害対策についてですが、最近、あちこちで大規模災害が起きていますが、私たち川南町民が一番恐れている南海トラフ地震、明日にも来るかもしれないという思いでいっぱいですが、そこでお尋ねいたします。9月の定例会のとき、同僚議員が質問いたしました備蓄の数量の件です。そのときのお答えが「備蓄品の種類と数量は不足していると思う。備蓄倉庫の確保と合わせて計画的に購入していきたい。」とお答えになったと思いますが、その後の動きをお尋ねいたします。

次に、公共施設の耐震状況についてですが、川南町には公共施設がどれくらいありますか。そして、その中で耐震されているものはどれくらいありますか。また、その耐震されている建物の優先順位はどのように決められたのでしょうか。

また、万が一の災害時、水の確保は非常に重要な課題です。そこで、災害時の生活水はどのように確保されているのでしょうか。飲料水は宮崎県農協果汁、南九州ペプシコーラ、南九州コカ・コーラボトリングと協定を結ばれているようですが、では、生活水、いわゆる雑用水、トイレ・洗濯・風呂・清掃用はどのように確保されているのかお尋ねいたします。

通浜の避難タワーの設置の考えはないのかお尋ねいたします。何人かの同僚議員が質問していますが、再度お尋ねいたします。

また、通浜の児童館の閉館についてお尋ねいたします。なぜ閉館になるのでしょうか。あまりにも突然ではありませんか。また、保護者への説明は十分にされましたでしょうか。納得はされましたか。その後、最近ですが、1年延長になった話も聞きましたが、それは事実でしょうか。また、その理由は何でしょうか。お尋ねいたします。

あとは質問席でいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの三原議員の質問にお答えいたします。

冒頭に、海士町の山内町長のお話を聞かせていただきました。個人的には激励していただいたと感じております。言われたとおり、本当に全国的に非常に孤島なのに注目をずっとここ数年注目を集めておりますし、それは議員の言われるように、トップが変われば必ず変わるというそういう信念であると思っておりますので、私のほうもそういう思いで職員と共にやっていきたいと強く感じたところでございます。

御質問について、接客のことをまず聞かれました。わざと相手に不快感を与えようと思っている職員は当然いないと思いますが、ただ、住民から見てそういう声があったという、過去に私が聞いてないかということですが、当然聞いておりますし、職員に対しては、先ほど総務課長も一部答えましたけど、まず、新規採用の職員については、市町村の研修センター、県のですね、そこで専門の講師により接遇ということで研修を受けます。その後、全職員に対しては、もう当然、挨拶励行運動、単純な話ですが、ちゃんと目を見て挨拶すると、毎日、私も副町長も庁舎内は回らせていただいておりますし、その研修はOJTというんですが、基本的にオン・ザ・ジョブ・トレーニング、実践の仕事の中でどう取り組むかというのをそれぞれ各種セミナーであるとか、そういうところで接客対応というのを学ぶようにしております。御指摘のとおり、100点でないのは十分わかっておりますので、個人のいろいろ性格等あったとしても、やはり我々としてはしっかりと住民と向き合う、住民に気持ちよく帰っていただく、接するようになるのは当然であると思っておりますので、今後ともしっかりやっていきたいと思っております。

また、職員の適材適所人事はできているのかということでございます。人事というのは、公務員だけでなく、どこの組織でも一番大事で一番難しい問題だと思っております。だからこそ、真剣に向き合ってやるべきだと思っております。本町においては、職員の異動希望調書を毎年作成してもらっております。ただし、課長級と技能労務者は別でございしますが、そして、その異動の自己申告書と職員の希望と上司の評価を踏まえて、組織全体として最終的には三役が決定をするという形になっております。

2つ目の災害対策について、備蓄の状況でございします。以前にもお答えしておりますが、細かい点は、必要があれば、また担当課長に説明をさせますが、まずは飲料水、それから、御飯類は白飯、白がゆ、五目、あとは缶詰等になっております。細かい点はまたその都度お答えいたしますが、現状で足りてるかということではございしますが、現状では実際足りておりませんし、今時点で防災倉庫も持っておりませんので、これからの検討になっていくと思っております。

2番目が公共施設の耐震状況ということでございました。必要な公共施設は、全て耐震設計にしております。それは、本庁舎、それから、学校ですね、そして、農村センターになっております。それ以外については、基本的には診断の対象外ということで、全ては把握しておりませんが、対象外ですので、56年以降につくって大丈夫であるという全体的にまず大き

な施設についてしっかりと今把握、耐震をしているところでございます。

災害時の生活水についてということでございます。まず発生直後は、まず何よりも生命の維持に関する飲料水、食料が必要であると考えております。そしてまた、避難、そういう生活が長期化するにつれて、やはり生活環境に関して、病気の蔓延であるとか、いろんなことで被災者の方はいろんな心配事が出てきます。ただし、生活水を用意してるかというのと、それは給水車が来るとか、そういうライフラインが復旧するまでの間は、やはりそこにある例えば河川水であるとか、プールの水であるとか、なかなかペットボトルを使って洗濯っていうのは、実際の災害現場においては非常にやりづらいと、まだ必要な人がいる限りは、申しわけないですけど、そういう後方支援を待つというのが現状でございます。

それから、避難タワーのことでございますが、避難タワーを県内でも全国でも必要とするところはありますので、そういうところは建設の計画を聞いておりますし、我が町にとって、具体的には通浜でございますが、やっぱりそこに建てるよりもまず避難ということで町としては考えております。

通浜児童館のことでございます。まず、閉館の理由は何なのかということでございますが、現在11月時点で80名の定員の中で11名と、そして、これからの出生数、現在お生まれになってる子どもさん達の数からして、まず一番は、非常に児童数が減少しているということでございます。もう一つは、以前、保護者の会からも要望もありましたし、議員からも指摘のあった安全性、それは災害時のそれは津波という御理解をいただいても構いませんが、そういうことを考えると、やはり移転っていうか、閉館ということで町としては方針を出しているところでございます。

そして、2番目に、保護者への説明は十分されたのかということでございますが、8月8日と先月11月17日に説明をさせていただきました。十分かどうかよりも、まず「説明がどうしてこんなに遅いの」と、「そんな急に言われたら大変ですよ」と、「困るよね」ということをお叱りを受けたところでございます。内容については、大筋ではわかっていたと理解をしております。

1年延長になったと聞いたがと話でございますが、その前に、8月3日に議員の皆様にも説明をさせていただきました。全く同じように、そんな年度途中であまりにもそれは性急過ぎるんじゃないかというお叱りを受けまして、当時として本当に今となればそういうことだと思いますので、内部で持ち帰って内部で検討をさせていただきまして、1年間延長し、平成29年度をもって閉館という形で、また皆様にお伝えをさせていただいたところでございます。

○議員(三原 明美君) 1つずつ順を追っていきたいと思います。

住民サービスの人材育成についてですが、町長はいつも笑顔でいらっしゃいますよね。どなたにも御挨拶されます。そのことがやはり職員の方々にも響くようにしていただきたいと思います。町長言っておられますよね、「地方創生を積極的に推進していく中、連携が重要。

その最初の一步がコミュニケーションである。」と言われていますが、その一步のコミュニケーションとは、まず挨拶からではないでしょうか。その挨拶があれば、やはり庁舎内は暗くはならないと思うんですよ。「おはよう」、「こんにちは」っていうことをやはりまず職員の方から言っていただくと、住民は来やすくなるのではないかと思います。

それと一つ、対応なんですけど、9月の定例会で、平成27年度川南町歳入歳出決算の中で、健康保険税が未納の方で保険証のない方が62名おられるということを知りました。「その方はどんな方ですか。子どもですか、高齢者ですか。」という私の問いに、「知りません。」とおっしゃいました。この方々の対応は何もされていないのでしょうか。追跡調査はされていないのでしょうか。お聞きいたします。

○町長(日高 昭彦君) まず、最初の御指摘でございます。今、本当に全国を挙げて地方創生と、その中でキーワードは連携だと、午前中、総務課長も申したと思います。それは非常にそう思いますし、第一歩が挨拶であるというのは議員のおっしゃるとおりでございます。もともと副町長も含めて、三役含めて本当にしっかりと職員のほうから挨拶できるような体制、つくっていきたくて思っております。

もう一つの健康保険証の件は、担当課長に答えさせます。

○議長(川上 昇君) 三原議員、本件は通告はしてないんじゃないですか。

○議員(三原 明美君) 議長、これは対応の一つになるのじゃないですか。町民、住民に対する対応の一つになるのではないのでしょうか。違いますか。

○議長(川上 昇君) 今その議論は今しません。わかる。わかります。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) いや、調べてないです。

○議長(川上 昇君) あとで出す。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) ただいまの質問につきましては、ちょっと資料作成をしておりましたので、調べまして後ほど回答をさせていただきたいと思っております。

○議員(三原 明美君) わかりました。では、よろしく願いいたします。

次に、適材適所の人事についていきます。

人事ですが、3、4年で人事異動がされますが、失礼な言い方ですが、常に素人が現場にいることになりませんか。仕事の内容をつかんだら異動になるわけですから、これで住民のニーズに答えられますか。資格を持つてる職員の適材適所に人事配置して特化することが大切なのではないのでしょうか。また、総合的な運営や立案能力が引き出されていくのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 三原議員の御質問にお答えいたします。

以前から大体3年、4年を目途として異動の希望をとってやっているというのが現状でございます。ただ、三原議員おっしゃるとおり、現在の状況の中で、専門性を非常に要求される業務が多くなったということから、最近では6年職員がいるところもあります。そういうことのポジションにつきましては、6年いらっしゃる職員と、それから、新しく異

動してきた職員、それがうまくスムーズに業務が引き継ぎできるようにということで、長い状態のところもつくってきているというのが現状でございます。今後も、もう定期的に4年たったらという形でなくて、その職場職場の状況を見ながら、対応した職員配置をしていくということで考えていきたいと考えております。ただ、定型的な部分については、やはり基本的な路線はやはり3年から4年というのは持ち続けながら、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員(三原 明美君) そうしていただくと大変助かりますが、建設課、水道課、あと農地課など、資格の要る部署があると思うんですが、保育士さんもそうですが、そういうところにはやはり資格を持った方を配置されていますか。

○総務課長(押川 義光君) 三原議員の御質問に再度お答えいたします。

できる限り資格を持った職員をそこに配置するという基本的な考え方でおります。ただ、昨年度末に、資格を持った若手の職員が県外にというようなことで辞めていった職員がおります。それで、実態としましては、資格をなかなか持たない職員がその場に行って資格を取得するなり、そこで勉強するという状態が続いております。そういうことから、本年度、有資格者の募集を行って、ある程度確保はしているところでございます。今後もやはりそういう形で臨んでいくというのは人事管理の方針でございます。以上です。

○議員(三原 明美君) その課に行ってから資格をとられるってことですが、その資格の経費ですよ、随分かかると思うんですが、どのように出されてるのでしょうか。本人が出してるんですか。それとも、役場のほうから出されているんですか。

○総務課長(押川 義光君) 基本的には、その業務で一から育てるという観点で持っていく職員については、役場の費用で負担しているというのが現状でございます。ただ、個人的にやはり自分のスキルを高めるという意味で、個人的に行かれています部分につきましては、業務と直接関係する場合は負担する場合もございしますが、直接でなければ負担をしてないという状況もございします。ただ、以前からの監査委員からも指摘をいただいておりますが、やはり自分たちのスキルを高めて町全体をよくしていこうという部分については、もうちょっと幅を広げてはどうかという指摘もいただいておりますので、その分は十分勘案しながらやはり進めてまいりたいと思っております。

○議員(三原 明美君) その資格を取っていただいて仕事をしていただくのは大変いいと思います。しかし、その資格を取ったかと思ったら辞めていく職員がいるんじゃないかなと思うんですよ。やはりその資格を取ったら、それなりのやはり約束事ですかね、そういうのがありますか。

○総務課長(押川 義光君) 現在のところ、それを縛るような契約をするというようなことは現在しておりません。ただ、議員おっしゃるとおり、そういうケースも間々あるかと。そこで先ほど言いましたとおり、勘案してという表現をちょっとしてしまったんですけども、やはりそのあたりも見極めながら、そういう契約行為なり、そういうあれができるのか、

そこあたりも十分精査した上で実行していきたいと思っております。

○議員(三原 明美君) 職員の方の一人一人の強みの部分をやっぱり町民のための適材適所につながるようにしてほしいと思います。

次にいきます。次に、災害対策についてですが、同僚議員が9月にいただいたときの備蓄一覧表を見ているんですが、白米、これはなんか数量5って書いて5キロでしょうかね。5キロしかないんですかね、この数量っていうのは。白米が50袋とかいろいろあるようですが、9月の定例会のときに、被災1日にして避難してくる人の人数は、1日目にして4,400名いるということなのに、この白米5キロとはどういう……大体この数量はどういう根拠でこの備蓄をされているんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

今現在、備蓄している量については、お手元の資料にあるとおりで、それが今何かの根拠に基づいてこれが必要数だというふうに備えているわけではございません。今現状としてはこれだけしかありませんということでございます。以上です。

○議員(三原 明美君) いつ来るかわからない災害、ぜひとも備えてほしいと思うんですが、これ見ると、賞味期限が切れてるのがありますが、この賞味期限が切れた品物はどうされているんですか。

○福祉課長(篠原 浩君) 三原議員の御質問にお答えいたします。賞味期限の切れた商品の扱いでございますが、これにつきましては、主には社会福祉協議会等にお渡しして、避難物資っていうよりは、生活困窮者の物資等に充てられる分は充てるような形でしているところでございます。

○議員(三原 明美君) それは大変よいことだと思います。災害が、先ほども言いましたが、いつ来るかわからない災害です。1日でも早く満足する備蓄をお願いいたします。

次にいきます。耐震状況、先ほど耐震状況のことを言われましたが、私が、保育所関係は何か例外になるんですかね。質問いたします。

○建設課長(吉田 喜久吉君) 三原議員の御質問にお答えいたします。

保育所の耐震状況でございますが、これは耐震改修促進法におきまして、建築面積の関係で規制対象外ということになっております。以上でございます。

○議員(三原 明美君) 耐震って一体何のためにするんですか。これってやはり人が死なないためにするんじゃないんですかね。保育所、番野地保育所は今、園児が67名、先生方が19名、全部で86名の方があの小さな保育所で生活してらっしゃいます。もしあそこに今地震が来たらどうなるとお考えですか。あそこはもう閉鎖するから要らないよとお考えですか。子どもはパニックになって、先生方にしがみつきます。先生方は助けようと思い、外に飛び出そうとしますが、子ども達がまとわりついてなかなか外には出られません。その直後にガラスが割れる、天井が落ちてくる、そこら辺を考えたらどうですか。例外なんて言ってもらえますか。お答えください。

○建設課長(吉田 喜久吉君) 三原議員の御質問に再度お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、規制対象外ということではございますが、震度7クラスの地震が来れば、倒壊の恐れがあります。ただ、これは番野地住宅に限ることではありません。一般家庭におきまして、町営住宅におきまして同じことだと思います。ただ、改修につきましては、莫大な費用がかかりますので、そこは各所管それぞれ計画性を持ったことでいっていかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長(川上 昇君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時22分再開

○議長(川上 昇君) 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(三原 明美君) 学校関係は全て耐震がされているのでしょうか。

○教育課長(大塚 祥一君) 学校施設関係につきましては、全て耐震化が終了しております。以上です。

○議員(三原 明美君) 学校は耐震がされて子ども達を守れる。保育所の番野地の子ども達はどうでもいいんですか。いかがでしょうか。

○福祉課長(篠原 浩君) 三原議員の御質問にお答えしたいと思います。

番野地保育所の耐震化についての御質問でございますが、番野地保育所につきましては、昭和47年に設立された建物でございます。この部分に関しましては、現在、町の保育行政の方向性として、閉園という方向性が一応出ている状況の中で、大規模な改修というのは行っておりません。ただし、昨年度、平成27年度に、蛍光灯の飛散防止フィルム対応とか、そういう部分の一部は行いながら、あとは避難訓練等を充実させていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議員(三原 明美君) 今、課長が言われましたが、それで命が助かるんですか。

○福祉課長(篠原 浩君) 三原議員の御質問に再度お答えしたいと思います。

それで子ども達の安全が守られるのかっていう部分の御質疑でございますが、全ての部分が改築安全性を全て満たすのが最高の状況かとは思いますが、現状の方向性として、修繕する部分は修繕し、対応をしながら、今後避難訓練等の部分を充実させていくという方向で考えるべきかと考えております。以上でございます。

○議員(三原 明美君) 町長、町長はいつも「子どもは宝だ」と常日ごろからどこでも言っておられますが、本当に大事だと思うなら、すぐに耐震をするべきではないでしょうか。ぜひともお願いしたいと思います。

次にいきます。災害時の水の確保なんですが、川南町では災害応急用井戸などは考えてお

られませんか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

現在、応急井戸については検討しておりません。以上です。

○議員(三原 明美君) 水は、生活水は私たち女にとってもとても大事なもののなんですが、井戸を確保するという考えは、今から先ございせんか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

町長答弁にもありましたように、現在ある水、例えば、防火水槽であるとか、プールであるとか、河川水とか、そういうものを最大限利用しまして生活水として利用できるような仕組みにしたいと考えております。以上です。

○議員(三原 明美君) 井戸水というのは、各家庭に今でも多分あると思うんですよ。それが使えるかどうかの状況は、そのときの地震の状況にもよるでしょうが、そういうのを確保しておくということも一つの応急処置の水の対応になるのではないのでしょうか。ぜひとも考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

検討の一つとしては、今後考えていきます。以上です。

○議員(三原 明美君) よろしく願いいたします。

次にいきます。通浜の避難タワーの設置の考えはないかの件ですが、先ほどは今のところは必要性はない、まずは逃げるですか、とおっしゃいましたが、もちろん費用も相当かかると思えます。何年かたてば建替えの時期も来ると思えます。

しかし、高齢者の方々に今は訓練だからできても、津波が来たから山まで逃げろと言って、逃げるができるのでしょうか。町にお金がない。だったら逃げろ。それだけですか。これから求められる防災は、人が死なない防災だと聞いています。それでは、通浜の方々を守るためにお金もない、ただ逃げろというだけの行政ですか。お答えください。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

川南町の現状を申し上げますと、通浜の上には県道がありまして、その近くには山もあるということで、地理的に避難することができる状況というのはございます。ただ、近隣町村の中では沿岸部に位置する市町村では、もう完全に水没してしまう、そのような状況の中で津波が来るまでの時間、間にどのように避難するのかということ考えた結果、もう最終手段としては避難タワーしかないということで建設されてきておるものでございます。そういう観点から、川南町としては、全くそれが視野に入っていないというわけではございません。可能性の一つとしてはあるわけですが、今現状としては、まずは避難することを優先的に考えていただきたいというふうにこれまでも答弁してきているところでございます。以上です。

○議員(三原 明美君) それでは、その避難タワーを後々には造る考えはあるということでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) この場で「造ります」とは私は申し上げられないんですけれども、高齢化率であるとか、あそこの通浜の地区の人口の状況、避難ができないとか、今後のまた災害予想が大きく変わるような要件がございましたら、それも建設というのも一つ考えられることではないかと思います。以上です。

○議員(三原 明美君) ぜひとも考えていただきたいと思います。通浜の方々がゆっくり夜も休めるような状況を1日も早くつくって差し上げてくださるようお願いしたいと思います。

次に、児童館の閉鎖について伺います。

私も、児童館は津波が来たらどうなるのかなって、あの児童館の子ども達を、先生方が何人の子どもの助けができるのかなと心配していました。しかし、こうやって8月8日、11月17日に説明があったとのことですが、この時にこの重要なことを町長が行かれて説明されたのですか。

○町長(日高 昭彦君) 私は出張中でしたので、担当に行ってもらっています。

○議員(三原 明美君) こういう大事なことは、やはり町長が出張のない日を選んでされるのが当然ではないでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 重要なことに関してはおっしゃるとおりだと思っております。

○議員(三原 明美君) 保護者の方々が納得されているわけではないのですかね。納得されているのですかね。

○福祉課長(篠原 浩君) ただいまの三原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

保護者の方が納得されているのかどうかということの御質疑でございますが、この部分に関しましては、第1回目8月8日に行いまして、2回目を11月17日に行ったわけですが、2回目の中で「説明が急である。」と、「いつ頃からわかっていたのか。」という部分の御質疑がありました。その中で方向性の持っていき方としまして、町としてそういう部分が早目にわかっているのであれば、もっと早く説明会をすべきっていう部分のお叱りを受けたところでございます。これにつきましては、担当課としては十分反省する必要があるかと思っております。

最初の8月8日の考え方では、平成28年度末をもって閉館という形でお示しさせていただきました。ただし、その中で余りにも急過ぎるってということで、今の児童がおる間は何とか延長してもらえないかとか、あと1年延長してもらえないかっていう意見がありました。その前の議会の説明会の中でも、余りに急過ぎるという部分があったのが事実でございますので、それを受けて1年間延長させていただいたところでございます。もちろんそれで完全に納得されたかっていう部分に関しては、保護者の皆様から「1年延長すればそれでいいのか」という意見があったのも事実です。

ただ、町としての方向性としまして、80名の人員に対し11名という形の入所の現状、それから、ほかのとこの保育での受け入れが可能な状況になっている状況等を御説明させていた

だきまして、それではあと1年で閉館ということですねっていうお答えをいただきました。うちとしては、大筋では合意を得られたのかなというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議員(三原 明美君) 1年延ばされたって言われましたけど、1年延ばすことができるのだったら、最初から保護者の方を惑わすようなことをされないほうがよかったんじゃないかと思います。保育料にしても多分上がると思いますよね。やっぱり慎重な審議をしていただいて、こういう課題は出していただきたいと思います。それもやはり町長がいらっしゃるときに、町長の説明の上でやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりますが、最後に町長に一言、町長、川南町民を大事にしてください。以上で終わります。

○議長(川上 昇君) 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後2時36分散会
